

[別 冊]

第 3 次行財政構造改革推進方策
〔 第 3 次行革プラン 〕

(案 [公社等])

平成 2 6 年 2 月
兵 庫 県

目 次

1	兵庫県土地開発公社	1 ~ 2
2	兵庫県道路公社	3 ~ 4
3	兵庫県住宅供給公社	5 ~ 7
4	(公社)兵庫みどり公社	8 ~ 11
5	(社福)兵庫県社会福祉事業団	12 ~ 15
6	(公財)ひょうご環境創造協会	16 ~ 17
7	(公財)兵庫県園芸・公園協会	18 ~ 20
8	新西宮ヨットハーバー(株)	21
9	(株)夢舞台	22 ~ 24
10	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	25 ~ 26
11	(公財)兵庫丹波の森協会	27 ~ 28
12	(公財)兵庫県生きがい創造協会	29 ~ 30
13	(公財)兵庫県青少年本部	31 ~ 32
14	(公財)兵庫県芸術文化協会	33 ~ 35
15	(公財)阪神・淡路大震災復興基金	36
16	(公財)兵庫県住宅再建共済基金	37 ~ 38
17	(社福)兵庫県社会福祉協議会	39 ~ 41
18	(公財)兵庫県人権啓発協会	42
19	(公財)兵庫県健康財団	43 ~ 45
20	(公財)兵庫県勤労福祉協会	46 ~ 47
21	(公財)ひょうご産業活性化センター	48 ~ 50
22	(公財)ひょうご科学技術協会	51
23	(公財)計算科学振興財団	52
24	(公財)兵庫県国際交流協会	53 ~ 54
25	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	55
26	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	56 ~ 57
27	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	58 ~ 59
28	但馬空港ターミナル(株)	60
29	ひょうご埠頭(株)	61
30	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	62 ~ 63
31	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	64
32	(公財)兵庫県体育協会	65 ~ 66

[改革の基本方向]

今後の業務量の動向を踏まえつつ、県・公社の用地取得体制の一元化など効率的な執行体制の整備を実施するとともに、市町事業等の受託事業の継続確保を図り、引き続き単年度収支の黒字維持を図る。

1 取組内容

(1) 県と公社の用地取得体制の一元化

今後の事業量や人員体制の動向を踏まえた効率的な執行体制を構築するため、用地課と公社の一元化や用地取得業務の県土木事務所への集約など、平成26年度から県と公社が一体となった用地取得体制を整備する。

(2) 黒字経営の維持

人件費を削減するとともに境界確定事務の受託、市町事業の受託等を継続して確保し、単年度収支の黒字維持を図る。

(3) 産業団地（賃貸区画用地）への継続した企業立地

区画用地の賃貸期間満了後の活用を見据え、企業と買取等の交渉を行うなど、継続した企業立地を進める。

(4) 先行取得用地の適切な管理

乱開発抑制等のために取得した先行取得用地のうち、活用できる用地については、県において事業化を図るとともに、売却等の処分を検討する。

その他の用地については、水源涵養、温室効果ガス排出抑制など森林の持つ公益的機能に着目し、環境林として県が取得し、適切な管理を行う。

(5) 今後のあり方の検討

平成 30 年度までは相応の事業量が見込まれ、公社の先行取得事業に係る交渉、資金代行、先行取得用地の管理機能が必要であること、また、公社職員の習熟した経験を県へ継承するため一定の期間が必要であることから、新たに整備する体制の成果を検証したうえで、県財政への影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。

2 県派遣職員等の見直し

公共事業用地先行取得事業の減少を踏まえ、引き続き、県派遣職員等の削減目標を達成するよう見直しを継続する。

(1) 県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

(2) プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

(3) 県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区 分	H19 年度	H25 年度(実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県 派 遣 職 員	12 人	3 人(75.0%)	約 80%削減
プ ロ パ ー 職 員	64 人	26 人(59.4%)	約 70%削減
小 計	76 人	29 人(61.8%)	(約 70%削減)
県 OB 職員の活用	1 人	1 人(± 0.0%)	(県派遣の約 10%を OB 化)
計	77 人	30 人(61.0%)	(約 70%削減)

(参考) 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分		H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 入	道路河川等事業用地 の先行取得事業収入 (事務費収入)	243	238	235	199	209	206
	うち用地の先行取得事業	178	155	167	189	199	196
	うち市町事業	17	25	10	10	10	10
	自主事業収入	215	175	165	165	155	155
	その他収入	70	52	53	48	45	41
	計	528	465	453	412	409	402
支 出	人 件 費	373	333	325	304	299	292
	経 費	142	104	104	91	92	90
	計	515	437	429	395	391	382
	収 支 差	13	28	24	17	18	20

用地の先行取得事業収入には、県への職員派遣に伴う弁償金収入を含む

自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

[改革の基本方向]

利用者の安全・安心の確保など有料道路事業の利用促進を図るとともに、料金収受等の委託業務の見直し等の経費縮減に取り組み、成果を検証しつつ、平成 44 年度の事業終了時における債務の縮減を図る。

播但連絡道路の料金割引や施設の維持更新等に対応するため、料金徴収期間を延長できるように国に働きかける。

1 取組内容

(1) 有料道路事業の利用促進

利用者の安全・安心の確保

ア 安全・安心かつ快適な道路環境の確保

橋梁耐震補強工事や橋梁・トンネルなどの定期点検など、利用者にとって安全で安心かつ快適な道路環境を確保する。

イ 遠阪トンネルの安全対策

平成 26 年度に遠阪トンネル天井板撤去及びジェットファン設置を行うことにより、さらなる安全性の確保を図る。

播但連絡道路の料金割引

ア 平成 26 年度の「夢但馬 2014」開催等を踏まえ、平成 25 年度末までとしていた料金割引の社会実験を平成 27 年 3 月 31 日まで継続する。

イ 平成 27 年度以降の料金割引については、社会実験の効果や償還計画への影響、NEXCO 路線の料金施策の動向等を総合的に勘案し、引き続き検討する。

西宮北道路の早期無料化

ア 今後の事業収支や周辺道路の混雑状況等を考慮したうえで料金徴収期間を 3 年短縮し、平成 29 年度末を目途に無料化する。

イ 無料化に伴い、県に円滑に移管できるよう、道路の修繕や監視システム、非常時の通報等必要となる監視・通報設備等の整備を実施する。

民間と連携した播但連絡道路の利用促進策

サービスエリアの情報コーナー等を民間施設・観光施設の PR 活動の場として活用するとともに、民間施設等で播但連絡道路の PR を行うなど、相互に連携した利用促進を図る。

無線 ETC ゲートの設置検討

播但連絡道路の無線 ETC ゲート未整備料金所における料金自動収受機導入や無線 ETC ゲート設置について、費用対効果を検討する。

(2) 経費縮減の徹底

路面等の清掃の効率化・重点化や料金収受等の委託業務の見直し等によるこれまでの経費縮減策を引き続き実施する。

(3) 今後のあり方等の検討

利用促進・経費縮減の取組みの検証

有料道路事業の利用促進を図るとともに経費縮減に取り組み、成果を検証しつつ、平成 44 年度の事業終了時における債務の縮減を図る。

料金徴収期間の延長等

播但連絡道路の料金割引や新たに必要となった施設の維持更新等に対応するため、料金徴収期間を延長できるよう国に働きかける。

2 県派遣職員等の見直し

- (1) 県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減
- (2) プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減
- (3) 県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	23 人	16 人(30.4%)	約40%削減
プ ロ パ ー 職 員	11 人	5 人(54.5%)	約50%削減
小 計	34 人	21 人(38.2%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	7 人	3 人(57.1%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	41 人	24 人(41.5%)	(約30%削減)

(参考) 改革による収支見込み

(単位：億円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H32	H37	H44
収 入 計	67	66	92	330	127	111	134	83	30
事業収入	67	66	71	71	72	62	62	60	30
公社債受入収入			21	259	55	49	72	23	
支 出 計	107	111	100	338	135	118	141	126	159
管理事業費	48	51	41	42	45	35	36	31	17
損失補填引当金	7	7	8	8	8	7	7	7	3
支払利息	2	2	2	1	1	1	1	1	1
償還金	50	51	49	287	81	75	97	87	138
うち公社債等				242	38	55	30		129
うち県出資金							33	16	9
うち公庫等	50	51	49	45	43	20	34	71	0
収 支 差	40	45	8	8	8	7	7	43	129
内部留保金累計 (前年度末資金額+損失補填引当金)	78	45	8	8	8	7	7	43	129
内部留保金活用額	40	45	8	8	8	7	7	43	129
年度末資金額	38	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 上記の収支は、平成30年度までの行革期間内の毎年度と、各路線の出資金返還年度を記載
(出資金返還年度：平成32年度 西宮北道路、平成37年度 遠阪トンネル、平成44年度 播但連絡道路)

注2 上記の収支は料金徴収期間が平成44年度で満了する場合(現計画ベース)の見込みを記載
内部留保金累計は、前年度の年度末資金額に当該年度損失補填引当金を加えた額を記載
収支差(129億円)については、内部留保資金累計で相殺可能
県出資金(507億円)のうち、9億円が事業終了後に県に返還
平成44年度(料金徴収期間満了時)における道路等の事業資産は1,809億円

注3 上記の収支計画には反映されていない次の取組みを実施した場合、追加負担が生じる見込み
播但連絡道路の平成27年度以降の料金割引実施
将来の効率・効果的な維持管理のための橋梁長寿命化等

注4 平成44年度以降の料金徴収が国に認められた場合には、次の取組を実施
将来にわたって必要となる施設の維持更新等への対応
播但連絡道路の料金割引実施

〔改革の基本方向〕

公社賃貸住宅について、新規供給は行わず、既存ストックの有効活用を図り、管理戸数の適正化を推進する。

借上型特優賃事業について、借上期間満了までの間、公社独自の家賃補助等の取組みにより収支改善を図り、期間満了時には民間所有者へ円滑に住宅返還し平成30年度末で当該事業を終了する。

県営住宅管理事業について、県とともに借上県営住宅の住み替えを推進する神戸・阪神地区や民間の参入が見込めない地域の指定管理を当面、受託する。

明舞センター地区の再生について、地元や民間事業者等の意向を踏まえ、事業を推進する。

賃貸住宅事業における高齢化や介護ニーズの高まりを踏まえた取組みを推進する。

長期借入金の計画的圧縮を図り、長期安定経営に向けた取組みを推進する。

1 取組内容

(1) 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

公社賃貸住宅の新規供給、建替は行わない。

老朽化が著しいなど課題のある団地については、利便性の高い団地への集約を図り、用途廃止を推進するとともに、集約により生じる余剰地については、民間売却等を実施する。

「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づき、改修等の維持管理を適切に実施し、既存の住宅ストックの長期有効活用を図り、管理戸数の適正化を推進する。

(参考) 公社賃貸住宅の管理戸数

区 分	H19年度末	H24年度末	H30年度末	差引	-	削減率
全 体	5,636戸	5,467戸	5,329戸	307戸		5.4%
うち一般賃貸	4,612戸	4,283戸	4,415戸	197戸		4.3%

(2) 借上型特定優良賃貸住宅の収支改善

借上契約期間満了時に民間所有者への住宅返還を円滑に実施する。

契約期間満了までの間、円滑な返還に向けて、民間所有者へ市場家賃の動向を踏まえた契約家賃の引き下げや空き住戸の契約期間満了前の返還を働きかける。

公社独自の補助制度（新規入居する新婚・子育て世帯等への入居者負担額の軽減、フラット方式（一定期間家賃負担額の上昇なし））により、入居率の向上を図る。

から の取組みにより、収支改善を図り、平成30年度で当該事業を終了する。

(参考) 借上型特定優良賃貸住宅の管理戸数

区 分	H19年度末	H24年度末	H30年度末	差引	-
管理戸数	1,916戸	1,730戸	0戸	1,916戸	

(参考) 借上型特定優良賃貸住宅の収支見通し

(単位：百万円)

区 分	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 支	611	708	795	875	860	839	783	720	617	461	37

(入居率 平成24年度末：76.8% 平成25～30年度：概ね77%を確保)

(3) 分譲宅地の早期処分

宅地分譲事業については、土地の新規取得によるものは行わない。

未処分宅地の早期処分について、民間事業者との連携により販売を促進するとともに、早期処分が困難な宅地については、定期借地権を用いた利活用や経営に影響を与えない範囲での分譲価格の値下げを検討する。

・分譲宅地処分率：平成19年度末 69.8% 平成30年度末 89%

(4) 事業用土地の利活用

民間等と連携した利活用を推進するが、直ちに利活用等が見込めない用地については、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適切な管理を検討する。

用地名	今後の活用方策
加古川神野台	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
有馬峠堂	メガソーラーの誘致を推進するとともに、森林の持つ公益的
西脇郷瀬	機能に着目し、先行取得用地に準じた適切な管理を検討

(5) 県営住宅管理業務の受託

県とともに借上県営住宅の住み替えを推進する神戸・阪神地区や民間の参入が見込めない地域の指定管理について、当面、公社が受託する。

(6) 明舞団地再生事業等の推進

センター地区の再生事業について、商業・住民交流ゾーンの明石側エリアの既存施設の改修を実施するとともに、地元の意向や民間事業者の状況等を踏まえ、神戸側エリアの再整備に向け、実施内容や主体等を含めた方策を検討したうえで、事業を推進する。

また、川西市、三木市等のオールドニュータウン再生に向けた取り組みについて、明舞団地再生事業のノウハウの活用等、県との連携を推進する。

(7) 高齢社会への対応

ケア付き高齢者住宅（パストラール）の適正な運営

入居者の介護ニーズの高まりを踏まえ、既存の介護棟の有効活用や介護体制の見直しを進め、ケアサービスの充実を図る。

公社賃貸住宅事業における高齢者向けサービスの提供の検討

民間介護事業者等との連携により、公社賃貸住宅の空き住戸や団地内の空きスペース等への介護事業所等の誘致による在宅サービスの提供や、見守りサービス等を実施するサービス付き高齢者向け住宅の供給などについて検討する。

(8) 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や公社賃貸住宅跡地売却などを進めることにより、長期借入金を計画的に圧縮する。

[長期借入金残高を平成 30 年度末には、845 億円に圧縮]

(9) 会社のあり方の検討

公社賃貸住宅について、現に居住する入居者や民間市場で住宅確保が困難な高齢者等社会的弱者の居住安定に必要な管理戸数の規模や、民間の参入が見込めない地域での県営住宅指定管理の受託等も含め、公的セクターとしての役割を踏まえながら、今後の会社のあり方を検討する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

経営の中心となる公社賃貸住宅管理事業に人員配置を重点化し、その他の業務量に応じて計画的に職員数を削減し、組織のスリム化を図る。

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	47人	24人(48.9%)	約40%削減
プロパー職員	112人	60人(46.4%)	約60%削減
小 計	159人	84人(47.2%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	1人	2人(+100.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	160人	86人(46.3%)	(約50%削減)

プロパー職員数：関連会社への派遣を除く

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	16,554 (219)	4,162 (7)	74.9% (96.8%)	4,320	74.5%
補 助 金	404 (282)	198 (160)	51.0% (43.3%)	(160)	(68.1%)
計	16,958 (501)	4,360 (167)	74.3% (66.7%)	4,320 (160)	74.5% (68.1%)

(参考) 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分		H23(実績)	H24(実績)	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 入	賃貸管理事業等	6,590	6,418	6,219	6,180	6,128	6,071	6,022	5,972
	借上特優賃	2,118	2,022	1,958	1,759	1,623	1,403	848	64
	分譲事業等	721	1,536	1,231	1,366	471	1,490	236	89
	計	9,429	9,976	9,408	9,305	8,222	8,964	7,106	6,125
支 出	賃貸管理事業等	5,680	5,553	5,420	5,485	5,475	5,423	5,536	5,552
	借上特優賃	2,993	2,882	2,797	2,542	2,343	2,020	1,309	101
	分譲事業等	682	1,433	1,141	1,273	206	1,483	119	123
	計	9,355	9,868	9,358	9,300	8,024	8,926	6,964	5,776
収 支 差	賃貸管理事業等	910	865	799	695	653	648	486	420
	借上特優賃	875	860	839	783	720	617	461	37
	分譲事業等	39	103	90	93	265	7	117	34
	計	74	108	50	5	198	38	142	349
剰余金残高		4,733	4,841	4,891	4,896	5,094	5,132	5,274	5,623

〔改革の基本方向〕

分収造林事業は、経済林・環境林・自然林の区分に応じた適正な森林管理を進めるとともに、これまでの経営改善対策に加え、間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス資源として活用を進めるなど、さらなる経営改善の徹底に取り組む。

緑の保全対策、市民農園整備など楽農生活を推進するほか、担い手への農地集積を図る。氷上工業団地について、分譲促進に向け、企業誘致活動の強化や医療・福祉等誘致業種の拡充を図ること等により、その活用を促進する。

1 取組内容

(1) 分収造林事業

経済性・公益性に応じた適切な森林管理

経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施する。

分収契約変更の促進

土地所有者477者との分収割合の契約変更(公社:土地所有者=6:4から8:2)について、未同意27者(平成25年12月末)の同意が早期に得られるよう、引き続き交渉を行う。

費用の抑制及び収入確保対策

管理費の削減に加え、林内路網整備と高性能林業機械活用への積極的な取組みにより木材生産コストのさらなる削減を図るとともに、間伐等に伴って発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給していくことにより、収益確保に努める。

国への支援要請

分収造林事業は国が枠組みを設定して推進したものであることから、国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から、日本政策金融公庫資金制度の拡充及び県が行う経営改善対策への支援の強化の要請を行う。

資金調達の多様化

ア 日本政策金融公庫資金等の活用

公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討する。

イ 県の支援

(ア) 市中金融機関からの資金調達が困難となっている状況を勘案し、県からの貸付や日本政策金融公庫からの借入に必要な利子補給など資金調達に対する支援を行う。

(イ) 貸付に当たっては、経済林、環境林、自然林のそれぞれの条件を踏まえて、経済林は原則有利子、環境林及び自然林は無利子とする。

長期収支見通しの検証

木材価格の低下により木材販売収入が減少の方向にある一方で、林内路網整備や高性能林業機械の導入への積極的な取組による伐出コストの削減効果や木質バイオマス発電燃料への供給による収入増も見込まれ、現契約終了時点(2078年度)での収支見通しは第2次行革プランとほぼ同様の収支均衡が見込まれる。

(2) 緑の保全対策の推進

森林が持つ多面的機能をより一層発揮させるため、「新ひょうごの森づくり」「災害に強い森づくり」など、緑の保全対策を推進する。

(3) 担い手への農地集積

平成26年度に、現行の農地保有合理化法人制度から「農地中間管理機構」制度へ移行し、新制度を活用した、担い手（個人、法人）への農地の集積・集約化を推進する。

(4) 楽農生活の推進

兵庫楽農生活センターの運営

生きがい農業や新規就農など楽農生活の拠点として、各種カリキュラムの充実・高度化や、民間企業・地元農業者グループ等との連携による体験メニューの充実等、県民ニーズに応じた事業内容の充実や情報発信の強化を図り、幅広い年代へ楽農生活の充実を促進する。

市民農園整備の積極的な推進

兵庫楽農生活センターにおける市民農園情報提供の充実並びに県・市町と連携し、公社型市民農園整備を推進することにより、生きがい農業等の推進を図る。

(5) 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築

高度な環境制御技術により新鮮・安全・高品質な農産物を周年・安定生産し、流通業者等との契約出荷体制を確立するなど、新たな農業ビジネスモデルを構築するための大規模な施設園芸団地を整備する。

(6) 氷上工業団地の分譲促進

分譲促進に向け、企業誘致活動の強化や医療・福祉等誘致業種の拡充を図ること等により、その活用を促進する。

(7) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

人員体制の見直しや管理費の見直しを継続することにより単年度収支黒字を確保することとし、平成30年度までの経営改善計画に沿った経営改善に取り組む。あわせて、職員一人ひとりに経営目標を周知徹底する。

(参考) 収支見通し

(単位：百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 益	2,223	2,204	2,182	2,192	2,223	2,205
森林関連事業	2,057	2,038	2,016	2,026	2,057	2,039
農業関連事業	166	166	166	166	166	166
費 用	2,216	2,198	2,175	2,186	2,213	2,194
事 業 費	1,811	1,791	1,772	1,780	1,820	1,801
管 理 費	405	407	403	406	393	393
当 期 収 支	7	6	7	6	10	11

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

分収造林事業の運営の合理化や県委託事業の効率化等により、県派遣職員等及び県支出額の縮減を図る。

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	32人	16人(50.0%)	約50%削減
プロパー職員	56人	43人(23.2%)	約30%削減
小 計	88人	59人(33.0%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	4人	7人(+75.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	92人	66人(28.3%)	(約30%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	1,340 (862)	805 (63)	39.9% (92.7%)	600 (230)	71.2% (80.7%)
補 助 金	740 (327)	197 (93)	73.4% (71.6%)		
基金充当額	679	222	67.3%	210	69.1%
計	2,759 (1,189)	1,224 (156)	55.6% (86.9%)	810 (230)	70.6% (80.7%)

(参考) 第2次行革プランにおける長期収支見直し

現契約終了時点(2078年度)における収支見直しは対策前の670億円から次のとおり改善される。

長期収支見直し

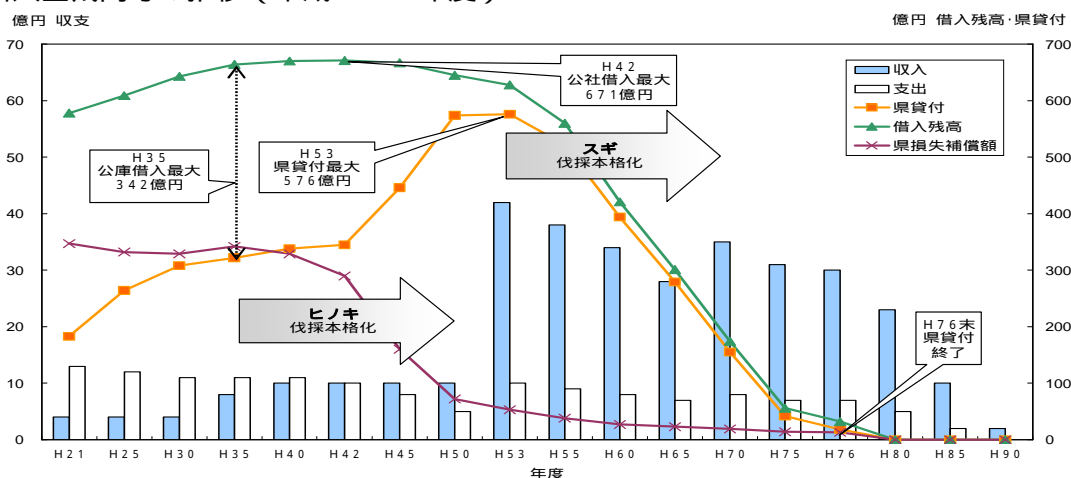
(単位:億円)

項目	効果額	説明(前提条件等)	
長期収支見直し(対策前)	670	契約期間終了時点における借入金残高	
対策(効果額)	施業体系の見直し	+170	皆伐・再造林面積の見直し(約17千ha 約12千ha)等
	事業運営の合理化・効率化	+100	組織・人員見直し(人員削減等)、管理経費削減(事務費削減等)
	国への支援要請	+93	造林補助事業の確保(小面積皆伐の国庫補助対象化等)
	日本政策金融公庫資金の活用	58	活用による利子負担増 ・活用額(累計)4,650億円(経済林・環境林・自然林) ・利率2.0%(県貸付利率0又は1.875%) ・借入期間20年
	県による貸付	+377	・環境林・自然林の管理経費に対する無利子貸付 +199(市中金利1.875%の負担軽減) ・経済林の管理経費に対する貸付 +155(利払いを精算時まで猶予することによる負担軽減) ・公庫資金活用に伴う利息相当額に対する無利子貸付 +23(県貸付利息1.875%の負担軽減)
見直し後の長期収支見直し	+12		

公庫資金の償還時期(20年後)に再度の借り換えができない場合で試算。この場合、償還時期に県が貸付を行うこととなる。

なお、公庫資金を活用し、国要望の結果再度の借り換えが可能となった場合、見直し後の長期収支見直しは±0億円となる見込み。

借入金残高等の推移(平成21~90年度)



(参考) 材価の変動等に伴う長期収支見直しの検証

結果

(単位:億円)

項目	影響又は効果額	説明(前提条件等)
長期収支見直し(現行収支)	+12	契約期間終了時点における収支
影響又は対策	22	木材価格の変動による影響 伐出コストの低下
		木質バイオマス発電向け林地残材等の販売
検証結果	+6	

上記試算は、公庫資金の償還時期に再度の借り換えができない場合。なお、借り換えが可能となった場合の試算結果は、±0億円となる見込み。

[改革の基本方向]

「新経営10か年計画（基本計画）」(平成21～30年度)に基づき、病院については、勤務環境の改善等を行い、医師及び看護師を確保等することで、利用者増や効率的な運営に取り組み、黒字経営を維持する。

障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設については、老朽化が進む施設の計画的な建替や大規模修繕を行うとともに、利用者本位のサービスや地域支援機能の充実に努め、経営基盤の安定・強化を図る。

1 取組内容

(1) 病院の経営の安定的な運営

改定後の「経営計画」(平成26～30年度)に基づき、経営の安定化を図る。

医師・看護師確保の取組み

ア 大学病院への働きかけ、協力型臨床研修病院として臨床研修医（初期）の確保及び全国公募の実施等の取組みを実施するとともに、新たな医師確保対策を検討する。

イ 看護師の魅力ある職場づくりのため、急性期病院や認定看護師養成研修への派遣を実施するとともに、中央病院においては二交代制勤務の導入等勤務条件の改善を図る。

病院局との連携強化

病院局に移管された中央病院と西播磨病院については、引き続き指定管理として受託することから、他の県立病院との連携を推進することにより、経営基盤の強化を図るとともに、より一層質の高い医療を提供する。

(参考) 収支見通し

(単位：％・人/日・百万円)

区分	H19	H22	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
入院	中央病院	90.3%	84.6%	86.0%	86.0%	86.1%	87.6%	89.3%	93.0%
	西播磨病院	76.0%	92.0%	92.8%	92.0%	92.3%	92.6%	92.8%	93.0%
外来	中央病院	277.1人	281.2人	248.5人	248.5人	296.6人	312.1人	327.5人	346人
	西播磨病院	24.0人	46.4人	49.2人	46.4人	47.3人	48.2人	49.2人	50人
収入	医業収入	4,721	5,192	5,440	5,322	5,329	5,442	5,563	5,739
	医業外収入	29	33	47	44	83	83	83	83
	計	4,750	5,225	5,487	5,366	5,412	5,525	5,646	5,822
支出	人件費	2,817	3,016	3,193	3,120	3,079	3,129	3,181	3,181
	材料費	1,262	1,326	1,278	1,242	1,330	1,398	1,440	1,472
	その他経費	1,156	1,420	1,505	1,485	1,427	1,499	1,533	1,568
	計	5,235	5,762	5,976	5,847	5,836	6,026	6,154	6,221
繰入前の収支	485	537	489	481	424	501	508	399	
指定管理料	378	577	634	568	563	614	634	653	
繰入後の収支	107	40	145	87	139	113	126	254	
	中央病院	53	2	49	49	65	76	99	219
	西播磨病院	160	38	96	38	74	37	27	35

入院は病床利用率、外来は1日あたりの平均患者数

機器整備等については、治療等に支障を来さないよう老朽化している医療機器を優先的に整備することとし、収支の状況を勘案して別途検討する。

(2) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

障害者施設等（16施設）の経営の安定化

老朽化が進む施設においては、計画的な建替又は大規模改修により、利用者の安全性・利便性を確保する。

また、障害者の就労や地域生活支援機能を充実するとともに、利用者の高齢化、重度化に対応した支援や居住環境の改善を推進し、安定した経営を図る。

ア 老朽化が進む施設の建替、大規模改修時の経費負担

県立施設期間の減価償却費相当分を建替年度に県が一括負担する。

（参考）

老朽化の著しい施設（ ）内は建築年度

- ・ 建替 小野福祉工場（昭和49年度） 赤穂精華園授産寮（昭和49年度）
出石精和園成人寮（昭和52年度） 小野起生園（昭和55年度）
丹南精明園（昭和54年度）
- ・ 大規模改修 のぞみの家（平成5年度） 自立生活訓練センター（平成5年度）
赤穂精華園成人寮（平成5年度） 五色精光園児童寮（平成10年度）

イ 退職手当の経費負担

移譲前の県立施設として勤務した期間相当分について県が負担する。

その他の自主運営施設の経営の安定化

- ・ 特別養護老人ホーム等（7施設）
- ・ 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘） 県有財産使用賃貸契約期間（平成18～27年度）

(3) その他の県立施設の指定管理の継続

福祉のまちづくり研究所の充実強化

最先端のロボット技術を活用したロボットリハビリテーションの研究をはじめ、障害者・高齢者等の生活及び就労環境の改善につながる研究を推進

障害児入所施設（おおぞらのいえ）の安定運営

小規模施設のため経営効率が悪く自主運営は難しい状況にあるが、引き続き利用者確保に取り組む。

こども発達支援センターの運営

診断・診療機能と療育機能を有する県立こども発達支援センターを運営し、発達障害児の早期発見、早期療育等、発達障害児への支援体制を強化する。

(4) 組織ガバナンス上の取組強化

組織ガバナンスのさらなる強化を図るため、ガバナンス推進計画を改定し（平成23年度策定、平成26年度新計画策定）外部の専門家を交えた「経営戦略会議」による経営管理、財務分析等を継続実施するとともに、外部監査や情報公開を実施し、公正で効率的な組織運営を行う。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

ただし、医師、看護師等医療職員及び社会福祉施設職員については、法令等の配置基準を基本として業務量に応じた適正配置を行う。

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	28人	11人(60.7%)	-
当初配置職員	28人	10人(64.3%)	約60%削減
その後の業務移管	-	1人(-)	-
プロパー職員	884人	1,009人(+ 14.1%)	-
当初配置職員	884人	814人(7.9%)	約10%削減
医療・福祉職員	714人	696人(2.5%)	適正配置
その他の職員	170人	118人(30.6%)	約30%削減
その後の業務移管等	-	195人(-)	-
小 計	912人	1,020人(+ 11.8%)	-
当初配置職員	912人	824人(9.6%)	(約15%削減)
県OB職員の活用	5人	3人(40.0%)	(県派遣の約10%OB化)
計	917人	1,023人(+ 11.6%)	-
当初配置職員	917人	827人(9.8%)	(約10%削減)

県派遣職員の「その後の業務移管」は、こども発達支援センターの指定管理の受託(平成24年度)

プロパー職員の「その後の業務移管等」は、おおぞらのいえ(平成20年度)、五色健康福祉総合センター(平成21年度)の受託等

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	4,894 (1,875)	1,502 (1,251)	69.3% (33.3%)	2,050 (1,810)	64.0% (32.4%)
補 助 金	805 (801)	514 (483)	36.1% (39.7%)		
基金充当額	0	39	皆 増	30	皆 増
計	5,699 (2,676)	2,055 (1,734)	63.9% (35.2%)	2,080 (1,810)	63.5% (32.4%)

(参考) 兵庫県社会福祉事業団の施設事業所等一覧 (95か所)

平成26年1月末現在

区 分		施設名
県指定 管理施設 (10か所)	リハビリテーション病院	中央病院
		西播磨病院
	研究施設	福祉のまちづくり研究所
	障害児入所施設	おおぞらのいえ
	発達障害の診療	こども発達支援センター
	職業能力評価・開発	職業能力開発施設
	体育館	障害者スポーツ交流館
		ふれあいスポーツ交流館
情緒障害児短期治療施設	清水が丘学園	
研修交流施設	研修交流センター	
洲本市指定 管理施設 (3か所)	特別養護老人ホーム	五色・サルビアホール
	認知症対応型共同生活介護	五色グループホーム
	高齢者向け居住施設	生活支援ハウス
自主運営施設 (82か所)	障害者支援施設	自立生活訓練センター【H21】
		小野起生園【H21】
		赤穂精華園成人寮【H21】
		赤穂精華園授産寮【H21】
		出石精和園成人寮【H21】
		出石精和園第2成人寮【H21】
		五色精光園成人寮【H21】
		丹南精明園【H21】
	三木精愛園【H21】	
	多機能型事業所	あけぼのの家【H21】
		小野福祉工場【H21】
		ひまわりの森
		ひまわりの森村岡プラザ
		RakuRaku
		かがやき事業所
		あゆみの部屋事業所
		コスモス事業所
	有年事業所	
	救護施設	のぞみの家【H21】
	障害児入所施設	赤穂精華園児童寮【H21】
		出石精和園児童寮【H21】
		五色精光園児童寮【H21】
	特別養護老人ホーム	万寿の家【H17】
		朝陽ヶ丘荘【H17】
		たじま荘【H17】
		あわじ荘【H17】
	丹寿荘【H17】	
	養護老人ホーム	ことぶき苑
	障害者更生センター	浜坂温泉保養荘(県無償貸付H18~H27)
	健康プラザ	立雲の郷
	認知症対応型共同生活介護	ひろいしの里
		村いちばんの元気者
たけだ遊友館		
相談窓口	総合相談所	
障害者グループホーム	こぶし荘 外47か所	

「【H 】」は県からの移管年度を示す。

[改革の基本方向]

「環境優先社会」の形成を目指し、地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対して一元的・総合的に取り組むため、協会各部門が連携を図りながら事業を展開する。今後の協会のあり方を見据えた経営計画を策定し、環境調査・測定分析事業を始めとする収益事業について、体制のスリム化や営業努力を通じて経営の安定化を図る。環境調査・測定分析事業については、運営責任と収支の明確化を図るため、社内カンパニー制を導入する。

1 取組内容

(1) 環境問題への一元的・総合的な対応

環境創造事業等の推進

- ア 環境創造事業の中核交流拠点であるエコプラザが協会本部に移転することにより、環境学習・教育に係る活動の総合的な支援など環境創造事業の一体的な運営を図る。
- イ ひょうご環境体験館の展示・環境学習プログラムの充実、他の県立施設などと連携した魅力的な展示の実施等、利用者の一層の増加に向けた取組みを推進する。
- ウ 三木北高校、光風病院における陸屋根を活用した太陽光発電実証事業や、尼崎沖フェニックス事業用地管理型区域における大規模太陽光発電事業（約10メガワット）など、先導的な取組みを推進する。

循環型社会の推進

市町等のごみ焼却施設から排出される焼却灰・ばいじんのセメントリサイクルや、但馬地域の建設残土等の受け入れ事業を実施するなど、廃棄物に関わる取組みに対して、一元的に対応する。

環境調査・測定分析事業の推進

環境アセスメントや生物多様性地域戦略の策定支援等環境保全に係るコンサルティング業務のほか、計量法に基づく環境計量証明事業の登録機関として、大気、水質、土壌環境調査や有害物質調査を環境調査・測定分析部門と環境研究センターが一体的に行う。

環境研究事業の推進

有害物質漏えい等の緊急時に対応するための化学物質の迅速分析法等の調査研究を推進するとともに、共同研究等関係機関との連携により、環境危機に対する科学的・技術的情報を提供する。（共同研究目標数：年間4項目）

(2) 経営の安定化

早期の単年度収支改善による経営の安定化を目指し、緊急3箇年実施計画（平成24～26年度）を見直しつつ、着実に推進する。その上で、改めて今後の協会のあり方を見据え、事業の取組方向を定めた経営計画を策定し、経営の安定化を図る。（計画年度：平成26～30年度）

(参考) 収支見込

(単位：百万円)

区分	H24(決算)	H25	H26	H27	H28	H29	H30
正味財産増減	313	134	46	100	37	96	95
(うち調査分析)	(82)	(25)	(1)	(4)	(27)	(36)	(35)
(うち資源循環)	(210)	(31)	(9)	(26)	(62)	(7)	(6)

環境調査・測定分析部門と兵庫県環境研究センターの移転、集約

環境調査・測定分析部門及び兵庫県環境研究センターを工業技術センターの現開放研究棟に移転、集約し、計画的な機器整備やサンプリングと分析の分離体制への移行等により業務の効率化を図り、環境研究センターとの一体的運用を促進する。

環境調査・測定分析事業

早期の黒字化を目指し、技術力のアピールや提案型事業への積極的な参加等により、収益率の高い事業を確保するとともに、協会の強みであるダイオキシン類やアスベストをはじめとする危険物質の測定・分析業務などの受注拡大を図りつつ、事業量と収益に見合う人員体制を構築する。

また、運営責任と収支の明確化等を図るため、社内カンパニー制を導入する。

(参考) 収支見込

(単位：百万円)

区 分	H24(決算)	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 益	800	656	656	629	600	604	599
費 用	882	681	657	625	573	568	564
差 引	82	25	1	4	27	36	35

セメントリサイクル事業

早期の黒字化を図るため、県内外の市町村等への営業活動により、焼却灰・ばいじんの搬入量を拡大する。

また、事業運営に係る経費負担の削減等について、施設所有者である共同事業者との協議を実施し、単年度黒字化を図る。

(参考) 収支見込

(単位：百万円)

区 分	H24(決算)	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 益	81	231	447	499	644	642	641
費 用	134	207	436	452	627	637	637
差 引	53	24	11	47	17	5	4

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区 分	H21年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H21)
県 派 遣 職 員	35人	20人(42.9%)	約40%削減
プ ロ パ ー 職 員	54人	38人(29.6%)	約10%削減
小 計	89人	58人(34.8%)	(約20%削減)
県OB職員の活用	13人	8人(38.5%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	102人	66人(35.3%)	(約10%削減)

平成30年度目標：平成21年度に健康環境科学研究センターの環境部門を兵庫県環境研究センターとして移管した後の職員数と比較した目標値

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	93 (88)	91 (65)	2.2% (26.1%)	200 (160)	+ 23.5% (+ 1.9%)
補 助 金	69 (69)	110 (107)	+ 59.4% (+ 55.1%)		
基金充当額	71	33	53.5%	20	71.8%
計	233 (157)	234 (172)	+ 0.4% (+ 9.6%)	220 (160)	5.6% (+ 1.9%)

平成19年度の数値は、旧(財)ひょうご環境創造協会と旧(財)兵庫県環境クリエイティブセンターの合計補助金は、旧健康環境科学研究センター環境部門の移管(平成21年度)に伴う増

[改革の基本方向]

公園管理にかかる技術研修等により、職員の技術力のさらなる向上を図り、人的資源・管理ノウハウ等を最大限活用した、メリハリのある維持管理を継続する。

民間企業等との連携による施設の運営など、さらなる民間活力の活用により効果的な管理運営を推進する。

フラワーセンターについて、魅力的なイベント開催や希少種等を常設展示するなど、四季を通じた誘客を促進するとともに、神戸・京阪神・播磨地域に広報活動を行い、集客力の強化に取り組む。

広告掲載事業を実施していない運動施設や年間利用者数が多い観覧施設について、広告掲載事業を拡充する。

地域活性化事業の実施など県民の参画と協働による魅力あふれる公園づくりを一層推進する。

1 取組内容

(1) 県立都市公園等の管理運営の効率化

施設管理の効率化

利用状況に応じ重点的に清掃、除草するなどメリハリのある維持管理等を継続するとともに、職員の技術力向上による施設管理の効率化を図る。

ア 蓄積してきた人的資源・管理ノウハウ等を最大限に活用したメリハリのある維持管理を行う。

イ 公園管理に係る技術研修等による職員の技術力の更なる向上を図る。

指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

ア 協会の安定運営のため、公募化された指定管理者の獲得を目指すこととし、引き続き、経営効率の向上、質の高い管理運営の実現による競争力の強化に取り組む。

イ 協会の強みを活かして、地域と連携した公園利用の促進と地域の活性化の推進を図るためのイベント開催など企画提案の充実に取り組む。

(明石城まつり、丹波なみきみちまつり、はりちゅうの日、神戸舞子クリスマス等)

民間活力の活用による効果的な管理運営の推進

公園内の喫茶店や売店等の民間ノウハウが活かせる施設の運営にあたっては、引き続き民間企業と連携した運営を行うとともに、今後さらなる公園の魅力や集客力の向上につながるよう新たな民間活力の活用方策に取り組み、より効果的な管理運営を推進する。

(2) フラワーセンターの効果的な誘客対策の展開

季節ごとに魅力的なイベントを行うほか、リニューアルにより専用展示室ができた食虫植物や、ゲスネリア等の希少種を積極的に常設展示することにより四季を通じた誘客に努めるとともに、神戸・京阪神・播磨地域をターゲットに広報活動を行い、集客力の強化に取り組む。

(3) 収入確保対策の実施

チラシやパンフレットへの広告掲載等広告掲載事業の更なる拡充を図る。

契約の更新が打ち切られることなく円滑に行われるよう、広告主に対してイベントの案内等アフターサービスの充実に取り組む。

現在、広告掲載事業を実施していない他の運動施設や、年間利用者数が多い観覧施設(舞子公園海上プロムナード)における新たな広告掲載に向けて企業等への働きかけを行い拡充を図る。

(4) 魅力あふれる公園づくりの推進

住民等の参画による公園づくり

多様化、高度化するニーズに対応し、誰もが利用しやすい公園環境を整えるとともに、公園利用の活性化を図るため、住民参画団体との連携や地域連携による地域活性化事業の実施など県民の参画と協働による魅力あふれる公園づくりを一層推進する。

広報・PRの拡充等

ホームページ、プレスリリース、メールマガジン等を積極的に活用し、公園の魅力を県民に伝えることで有料施設への利用者拡大を図るとともに、神戸・阪神地域、姫路市等大都市圏をターゲットとした広報活動を強化する。

災害時等救助・救援活動の拠点機能の充実

災害時に都市公園が担う避難場所や災害対策拠点としての機能が十分に発揮できるよう、適切な管理のもと、防災体制を整えるとともに、地域連携防災訓練の実施などを通じて防災意識の普及啓発のための事業を引き続き実施する。

国営明石海峡公園（淡路地区）の管理運営

国から管理受託を受けている国営明石海峡公園（淡路地区）については、淡路夢舞台など周辺施設等と連携した淡路花祭や淡路市夏まつり等のイベント開催による誘客と地域の活性化の促進を図り、北淡路地域の活性化に寄与する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：都市公園の運営体制を見直すことにより、県派遣職員を必要最小限に抑制

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約20%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	25人	8人(68.0%)	-
当初配置職員	25人	5人(80.0%)	約70%削減
その後の業務移管	-	3人(-)	-
プロパー職員	56人	57人(+ 1.8%)	-
当初配置職員	56人	44人(21.4%)	約30%削減
その後の業務移管	-	13人(-)	-
小 計	81人	65人(19.8%)	-
当初配置職員	81人	49人(39.5%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	2人	7人(+ 250.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	83人	72人(13.3%)	-
当初配置職員	83人	56人(32.5%)	(約30%削減)

「その後の業務移管」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路島公園等の移管（平成21年度）等

(2) 県の財政支出の見直し（見込み）

（参考）

（単位：百万円）

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H25 年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	1,646 (1,239)	1,102 (1,001)	33.0% (19.2%)	940 (900)	45.0% (30.8%)
補 助 金	62 (62)	69 (66)	+11.3% (+ 6.5%)		
基金充当額	412	342	17.0%	320	22.3%
計	2,120 (1,301)	1,513 (1,067)	28.6% (18.0%)	1,260 (900)	40.6% (30.8%)

（参考）収支見通し

（単位：百万円）

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 入	指 定 管 理 料	1,015	986	986	986	986	986	986
	利 用 料 金	330	368	368	368	368	368	368
	国営公園委託料	303	278	279	280	280	280	280
	県補助金等	181	183	183	183	183	183	183
	県受託事業等	554	501	501	501	501	501	501
	自主事業	472	545	545	545	545	545	545
	広告・ネーミングライツ	3	5	6	6	6	6	6
	計	2,858	2,866	2,868	2,869	2,869	2,869	2,869
支 出	人 件 費	860	860	860	856	837	829	816
	その他維持費	2,042	2,008	2,009	2,009	2,009	2,009	2,009
	計	2,902	2,868	2,869	2,865	2,846	2,838	2,825
収 支 差		44	2	1	4	23	31	44

(6) 公社等

新西宮ヨットハーバー(株)

[改革の基本方向]

経営改善の徹底により単年度収支の黒字を維持するとともに、当面、公共的マリーナとしての役割を果たしながら、民間企業が主体となった経営体制への移行など今後のあり方について引き続き検討を行う。

1 取組内容

(1) 経営改善の徹底

収入の大半を占める艇置料等の収入確保

景気低迷によりプレジャーボート保有数が減少している中でも、老朽化した棧橋施設の大規模改修による施設の魅力向上や、クルーズイベントの拡充等オーナーのニーズを踏まえたサービスの充実など新規契約の獲得と解約の防止を図り、艇置契約数を維持する。

(参考)

区 分	H20(実績)	H24(実績)	H25(見込)	H26～30
艇置数(隻)	471	436	450	450

県借入金への対応

艇置料等収入確保や経費削減により単年度収支の黒字を維持する。

併せて、老朽化棧橋施設の大規模改修資金への支援として償還猶予された県借入金(平成25年度末:788百万円)については、平成36年度から償還を再開し平成42年度末に完済する。

(参考) 今後の収支見通し

(単位:百万円)

区 分	H20(実績)	H24(実績)	H25(見込)	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	H41	H42
収 益	626	604	585	587	587	587	587	587	587	587	587	587
費 用	637	547	544	527	543	545	543	545	527	500	495	492
当期損益	11	57	41	60	44	42	44	42	60	87	92	95
県借入金残高	898	788	788	788	788	788	788	788	788	268	138	0

(2) 経営体制のあり方の検討

県民誰もが利用できる公共的マリーナとしての役割を担っている現状を踏まえながら、民間企業が主体となった経営体制への移行など、今後のあり方について引き続き検討を行う。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	1人	1人(± 0.0%)	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	6人	6人(± 0.0%)	± 0.0%
小 計	7人	7人(± 0.0%)	(± 0.0%)
県OB職員の活用	1人	1人(± 0.0%)	(± 0.0%)
計	8人	8人(± 0.0%)	(± 0.0%)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位:百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	27 (0)	20 (0)	25.9% (± 0%)	20 (0)	25.9% (± 0%)
計	27 (0)	20 (0)	25.9% (± 0%)	20 (0)	25.9% (± 0%)

[改革の基本方針]

「淡路島国際公園都市」の中核施設である「淡路夢舞台」施設群を拠点として、設立の趣旨を踏まえて、県、行政、民間企業、ボランティア等と連携を強化し、地域交流、学術文化等の多様な取組みを展開し、一層の地域振興、地域活性化を図る。

ホテル事業部門の一層の収益向上や、淡路夢舞台の施設群と一体的・効率的な管理運営などにより経営改善を進め、引き続き単年度収支の黒字を確保する。

1 取組内容

(1) 地域の振興

(株)夢舞台設立の背景

ア 関西国際空港の埋め立てによる土砂採取のため、植栽基盤が失われて剥き出しの広大な荒れ地と化した土取り跡地を緑の自然に復元して環境を創造することが急務であった。

イ 明石海峡大橋の開通に伴い、淡路島が四国への通過点となるおそれがあったため、大橋開通をとらえて地域を活性化する必要があった。

ウ 阪神・淡路大震災では震源地であり未曾有の被害から復旧にとどまらない創造的復興を成し遂げることをめざした。

(株)夢舞台の役割

ア 土砂採取跡地の環境の創造、明石海峡大橋開通、阪神・淡路大震災からの創造的復興を背景に地域の活性化、振興に寄与する。

イ (株)夢舞台が中核となって、一体的に管理する国際会議場、ホテル・レストラン等と国営明石海峡公園、県立淡路島公園、ハイウェイオアシス等の施設が連携し、多様な地域交流事業、学術文化事業を行う。

ウ 県、地元淡路地域の市はもとより、県内市町観光関連企業、ボランティア等とも連携を強化する。

地域振興の取組み

明石海峡大橋の通行料金が引き下げられる中で、地元関係者との連携を図りながら、地域交流事業、学術文化事業などの様々な賑わいを創出する事業に取り組み、地域振興に貢献、地域経済に寄与する。

ア 地域交流事業

- ・淡路夢舞台と直島を巡るクルーズツアー
- ・「サイクルアイランド淡路の拠点づくり」
- ・「あわじガーデンルネサンス」(奇跡の星の植物館イベント)
- ・スポーツ・音楽イベントなど大型催事の誘致
- ・あわじ夢舞台群交流創造委員会の開催

イ 学術文化事業

- ・「アート山美術展」(地元美術館の展覧会)
- ・各種学会の開催

ウ 淡路花博 2015 花みどりフェアの開催

会 期：平成 27 年 3 月 21 日～5 月 31 日(72 日間)

テーマ：「人と自然の共生のステージ」

花と緑に加え、暮らし全体をテーマとし、全島民あげて祭典を実施

会 場：[メ イ ン]淡路夢舞台、国営明石海峡公園

[サブメイン]洲本市中心市街地エリア、南あわじ市「淡路ファームパーク」

主な催事：景観園芸国際フォーラム、世界の庭園展示、花みどりギャラリー 等

(2) 経営の向上

ホテル事業部門の一層の収益向上や、淡路夢舞台の施設群と一体的・効率的な管理運営などにより経営改善を進め、地域振興の取組みを通じて収益の向上を図ることにより、引き続き単年度収支の黒字を確保する。

ホテル部門

ア 経営目標

- ・中期経営計画に基づき単年度収支の黒字を確保
- ・客室稼働率は72%程度を確保 1
- ・売上原価の水準を引き続き25%程度に抑制 2
- ・人件費比率を35%程度に抑制 3

(参考)

1: H15年度の71.3%(過去最高)を超える目標値を設定。

2: 一般的なホテルの原価率である25%と設定。

3: H21年度の40%を超える水準から、平均年0.5~1%程度の改善を見込み、H27に35%と設定。

イ 収益の確保

- ・「ウェスティン」ブランドの質の高いサービスを提供
- ・国際会議場の利用料金の弾力化による利用者の増
- ・「子連れファミリー」、「カップル」、「女性グループ」などをターゲットにした多彩な宿泊プランの提供
- ・中国、台湾などからのインバウンドツアーの誘致を強化
- ・淡路交流の翼港のクルージングを活用した魅力プランの実施
- ・島内観光施設をめぐる長期滞在型の商品開発
- ・神戸の人気観光スポットなどの島外施設との連携強化
- ・計画的なリニューアルによるサービスの向上

ウ 費用の抑制

- ・部門を越えて複数の事務に従事するマルチジョブの徹底による人件費の抑制
- ・照明器具のLED化、空調の選択停止、照明の間引き等による営業経費の削減
- ・収支改善を図りホテル建物賃貸借料の支払を可能な限り増額

指定管理部門

淡路夢舞台施設全体の一元管理等により、管理運営の一層の効率化を図る。

ア 国際会議場

- ・国際会議助成制度を活用した、県内外の大学、医療関係機関等幅広い学会等誘致
- ・研修や記念行事など地元利用の促進
- ・新商品の発表会や販売促進担当研修会など企業利用の促進

イ 奇跡の星の植物館、テラスレストラン&ショップ

- ・国営明石海峡公園との共同イベント実施など近隣施設との連携強化により集客確保
- ・植物館の企画展示、イベント開催などによる入館者数増加の取組み
- ・計画的修繕を実施し、施設の魅力を向上

ウ ハイウェイオアシス

- ・バリアフリー化の徹底による高齢者等の利便性の向上
- ・淡路SAとの連携・共同による広報の実施、イベントの開催などの誘客促進

2 県派遣職員等及び県支出の見直し

淡路夢舞台施設全体の一元管理等により、管理運営の一層の効率化を図り、県派遣職員等及び県支出額を縮減する。

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事業執行の効率化により削減

プロパー職員：経営状況を踏まえた適正配置を行う

県OB職員の活用：県派遣職員のうち一定数のOB化も検討

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	3人	3人(± 0.0%)	-
当初配置職員	3人	2人(33.3%)	約30%削減
その後の業務移管	-	1人(-)	-
プロパー職員	176人	167人(5.1%)	± 0.0
小 計	179人	170人(5.0%)	-
当初配置職員	179人	169人(5.6%)	(± 0.0)
県OB職員の活用	3人	2人(33.3%)	(± 0.0)
計	182人	172人(5.5%)	-
当初配置職員	182人	171人(6.0%)	(± 0.0)

「その後の業務移管」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路夢舞台公苑等施設管理運営事業の移管(平成21年度)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考) 淡路夢舞台施設に対する県の支出額 (単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	823 (823)	493 (493)	40.1 (40.1)	520 (520)	36.8% (36.8%)
計	823 (823)	493 (493)	40.1 (40.1)	520 (520)	36.8% (36.8%)

3 今後の収支見直し

「中期経営計画」に基づく経営改善を推進する中で、単年度収支の黒字を確保する。

(参考) 今後の収支見直し

(単位：百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収 益	3,486	4,242	3,804	3,507	3,507	3,469	3,513	3,558	3,585	3,598	3,612
費 用	3,680	4,100	3,695	3,377	3,488	3,462	3,500	3,543	3,573	3,586	3,598
当期損益	194	142	109	130	19	7	13	15	12	12	14
減価償却費等を除く当期損益	92	234	179	193	73	37	40	39	29	29	31
累積損益	1,397	1,254	1,145	1,014	995	988	976	961	949	948	935
純 資 産	112	254	363	494	513	520	532	547	559	570	583
資金残高	498	512	735	717	529	287	152	158	154	160	168

[改革の基本方向]

震災の教訓と経験を国内外へ発信するとともに、東日本大震災を踏まえた広域支援や復興プロセス、少子高齢化への対応などの公益性の高い調査研究の推進を通じて、県政及び県施策との連携を強化する。

人と防災未来センターについて、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害に備え、防災・減災に関する中核拠点としての機能強化を図る。また、県立大学や防災に力を入れている関西の大学研究機関とのネットワークを構築するとともに、その中心的役割を担う。

こころのケアセンターについて、これまでの災害・事故支援等の経験を生かし、こころの健康の問題に取り組むとともに、その成果等を広く発信する。

震災 20 周年等を迎えることから、機構の今後のあり方について検討を行う。

1 取組内容

(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施

研究調査本部における調査研究の重点化

ア 県との連携を強化しながら、研究領域を重点化して調査研究を推進する。

- ・これまでの大震災の復興過程の比較検証による復興政策の継承、大規模災害からの復旧復興過程で広域組織が果たせる役割や広域支援の仕組み、生活復興のあり方など災害の社会的、経済的、制度的影響、仕組みづくりなどの総合的な調査研究
- ・阪神・淡路、東日本震災等の大災害で重要性が明らかになった家族・コミュニティづくりなど共生社会の実現

イ 研究の推進にあたっては、外部資金獲得の強化に努め、財源確保を図る。

- ・国の科学研究費補助金の獲得や各省庁からの受託研究の受入

ウ 県立大学や近隣に集積するWHO健康開発総合研究センターなど国際関係機関等との連携を深めるとともに、広く国内外へ研究成果を発信する。

- ・国際防災・人道支援協議会(DRA)を通じた連携・協力の推進(機構が事務局)
- ・国際関係機関が共同で取り組む研究活動に対する助成事業等の実施

学術交流センター事業の推進

ア 兵庫に集積する優れた研究者や研究機関等を活用し、大学教養レベルの講座の提供や機構の研究成果等の効果的な情報発信、学術交流の推進に取り組む。

- ・学術的、専門的な大学教養レベルの連続講座により、高度な学習機会を提供する「ひょうご講座」の開催
- ・機構や近隣に集積する国際関係機関等の研究成果を県民に還元する研究公開講座「21世紀文明セミナー」の開催
- ・アジア太平洋地域の諸課題の研究と知的交流・文化交流を推進する「アジア太平洋フォーラム・淡路会議」の開催

イ 自治体災害対策全国会議を継続的に開催し、大規模広域災害に対する地域防災力の向上や全国自治体職員の教訓と経験の共有を図る。

(2) 人と防災未来センターの管理運営

人と防災未来センターのポスト10年としての機能強化

開設10年を機にこれまでの活動成果を踏まえ、南海トラフ巨大地震に備えた研究・展示の充実、実戦的な体験・学習の提供などについて「人と防災未来センター将来像検討委員会」で検討を行い、我が国を代表する防災・減災の中核拠点としての機能強化を図る。

関西の大学研究機関とのネットワーク構築

人と防災未来センターの研究の質を向上させ、より優秀な研究員を確保し、センターの研究体制の充実を図るため、県立大学や防災に力を入れている関西の大学研究機関とのネットワークを構築するとともに、その中心的役割を担う。

(3) こころのケアセンターの管理運営

- ・災害や事故対応職員へのこころのケアに関する実践的な研究や研修等、トラウマ・PTSD等の専門的な相談・診療等に取り組むとともに、ヒューマンケアカレッジ等の各種講座や音楽療法の普及を推進する。
- ・東日本大震災、日本触媒姫路製造所爆発事故といった災害・事故等への支援から得た成果等について、「こころのケア」研修、シンポジウム等により県民へ発信する。
- ・(公財)兵庫県健康財団等との連携のもと、診療等で得たメンタルヘルス対策といった専門的知見、ノウハウを「こころのケア」研修等の場で県民に還元する。

(4) 今後のあり方の検討

震災20周年、機構設立10周年を迎えることから、震災20周年事業を実施するとともに、これまでの成果の検証等も行いながら、今後の機構のあり方について検討を行う。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減を検討

県OB職員の活用：県派遣職員の約20%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	46人	31人(32.6%)	約40%削減
プ ロ パ ー 職 員	19人	15人(21.1%)	± 0.0%
小 計	65人	46人(29.2%)	(約30%削減)
県OB職員の活用	2人	8人(+ 300.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	67人	54人(19.4%)	(約20%削減)

(2) 県支出額等の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	1,287 (686)	784 (522)	39.1% (23.9%)	860	39.4%
補 助 金	132 (119)	84 (84)	36.4% (29.4%)	(610)	(24.2%)
基金充当額	366	241	34.2%	260	29.0%
計	1,785 (805)	1,109 (606)	37.9% (24.7%)	1,120 (610)	37.3% (24.2%)

[改革の基本方向]

「丹波の森構想」に基づく取組みをさらに進めるため、県・篠山市・丹波市や住民と連携しながら、幅広い世代が取り組む多彩な分野の学習、交流、地域づくり等の活動を促進する。

1 取組内容

(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

よりよい地域づくり、真に豊かな生活の実現に向けた地域の人々の様々な主体的な活動を支援するとともに、「丹波の森づくり」を推進するため、環境、文化、生活など様々な分野の学習、交流、地域づくり等の取組みを行う。

- ・丹波の森研究所の運営
- ・丹波の森国際音楽祭、講座「丹波学」の開催 等

事業や施設運営への県民参画の促進

ア 地域団体・NPO等との協働事業の拡充

丹波地域住民の自主的な取組みへの移行をめざし、丹波の森づくりに係る地域活動について、企画段階から地元団体・NPOはもとより、企業、学校・大学等多様な主体の一層の参画を促進する。

イ ボランティアの拡充

個人で参画するボランティアスタッフが自ら主体となって、施設の指定管理業務等に参加する仕組みづくりを行う。

- ・生活創造活動（生涯学習、地域づくり）の支援
- ・里山づくり活動の支援 等

(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

「人と自然と文化の調和した森（地域）づくり」を目指し、各施設の特徴を活かした事業を実施する。

丹波の森公苑

- ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど、里山を活かした環境学習事業を実施
- ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信により地域づくり活動を支援

ささやまの森公園

- ・ボランティア活動スタッフ等の参画と協働により、事業プログラムを企画・実施

丹波年輪の里

- ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展等の開催、木工教室開催による木工クラフトを普及
- ・木彫サークルや絵画サークル作品等の丹波の森公苑展示ギャラリーを活用した展示を実施

丹波並木道中央公園

- ・森の円卓会議、周辺住民との協働による公園内棚田や森林の育成・活用事業を実施
- ・周辺地域や施設と連携した恐竜・ほ乳類化石を伝えるプログラムを企画・実施

(3) 事業の点検・見直し

ア 事業のあり方の検討

友好親善提携20年を機に、ウイーンの森との交流事業のあり方を検討するほか、長期に継続している事業について、県の補助・委託の見直しを図る。

イ 情報発信の強化・自主財源確保

SNS等インターネットを活用した広報の強化などにより、都市部を含めた一層の利用増を図り、自主事業の展開等を通じ財源の確保を図る。

(4) 組織体制等の見直し

自主的な運営への移行を促すため、県からの人的支援を見直すとともに、協会運営を担う地域人材の確保を図る。

- ・県職員の派遣や兼務の適正な人数を検討
- ・地域活動支援に精通した県職員OBの活用や地域の実情に詳しい人材確保の促進

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：県民局業務との役割分担や事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減
 県OB職員の活用：県派遣職員の約25%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	20人	9人(55.0%)	約50%削減
プ ロ パ ー 職 員	2人	1人(50.0%)	± 0.0%
小 計	22人	10人(54.5%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	0人	5人(皆 増)	(県派遣の約25%をOB化)
計	22人	15人(31.8%)	(約20%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	3 (3)	13 (13)	+ 333.3% (+ 333.3%)	10 (10)	16.7% (16.7%)
補 助 金	9 (9)	1 (1)	88.9% (88.9%)		
基金充当額	138	212	+ 53.6%	200	+ 44.9%
計	150 (12)	226 (14)	+ 50.7% (+ 16.7%)	210 (10)	+ 40.0% (16.7%)

委託料は、恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくり事業(緊急雇用)の実施等に伴う増
 基金充当額は、ささやまの森公園の指定管理等に伴う増

[改革の基本方向]

市町や民間団体との役割分担を踏まえながら、高齢者に限らずあらゆる世代の県民の学習・生きがい創造ニーズに対応した事業を展開し、全県的な生涯学習全般を積極的に支援する。

阪神シニアカレッジについて、神戸・阪神地域の課題や特性を踏まえた講座の充実を図るとともに、運営体制の効率化のため学習室の集約を検討する。

指定管理施設の運営について、学習・地域づくり活動等の支援拠点として地域の実情を踏まえた活性化を図るため、地域のグループや団体との連携を推進する。

1 取組内容

(1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援

市町・民間団体等との役割分担の明確化を図りながら、全県的な生涯学習の支援を推進するとともに、県民の学習ニーズに対応した講座内容の見直しや、学習成果を地域づくり等の実践活動につなげる仕組みづくりを行う。

協会本部における生涯学習の全県的支援機能の強化

- ・嬉野台生涯教育センターが有する調査研究機能及び生涯学習情報コーナーが有する多様な生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部へ集約し、協会本部が有する企画調整機能とあわせて共同研究や共同事業を推進
- ・ふるさとひょうご創生塾の事務局を協会本部へ移転し、本部事務局と一体的に運営することにより、創生塾及びいなみ野学園双方のノウハウを生かした、より先導的な講座を実施

新たな学習ニーズに応える学習機会の提供

趣味や教養の提供を中心とする市町に対し、県は地域づくり人材の育成等を担ってきたが、その役割を一層明確化するため、各高齢者大学において地域づくり活動につながる専門的・実践的な講座内容・学習手法の充実を図る。

- ・フィールド学習やワークショップ等の手法の拡充
- ・地域マネジメント力の習得（グループ・団体運営、ITによる広報等）、事業展開のスキルアップ（地域づくりの企画力の向上、コミュニティビジネスの展開等）に向けた講座の実施

県内高齢者大学全体のレベルアップ支援

いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営ノウハウを地域高齢者大学（県内5か所）や市町高齢者大学に提供

- ・高齢者学習研究協議会（ブロック会議、全県代表者会議）を活用した情報提供

高齢者大学OB等の地域づくり活動への参画支援

県民交流広場等を舞台に高齢者大学OB等が地域づくり活動に参画できるよう、地域づくり活動に関する情報発信を充実

- ・学生自治会や同窓会と連携した地域活動推進連絡会（中間支援組織）の設置

(2) 阪神シニアカレッジの見直し

地域の絆の希薄さや、自治会活動等地域づくりへの参画意欲が相対的に低いなど、神戸・阪神地域の課題を踏まえ、知識・経験が豊富な高齢者をはじめとした都市住民が、地域社会構築の担い手となれるよう、都市型生涯学習を推進する。

地域特性を活かした多様な講座の提供

- ・地域団体との連携等による地域づくり活動に資する講座の実施
- ・大学や文化施設との連携等地域資源の活用による地域への愛着を深める講座の実施
- ・勤労高齢者等多様な学習主体のニーズに対応した学習機会の提供

地域づくり活動につながるネットワークづくりの促進

- ・地域づくり活動に役立つ情報収集や提供などにより、卒業生等の地域活動グループを支援

学習室の集約の検討

- ・運営体制の効率化を図りつつ、在学生や卒業生の学科を越えた交流や地域づくり活動を推進するため、4箇所に分散している学習室の集約を検討する。

(3) 指定管理施設の生活創造（学習・地域づくり活動）拠点としての活性化

指定管理施設（嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館）の運営について、学習・地域づくり活動等の支援拠点として地域の実情に応じた充実を図り、施設の一層の活性化を進めるため、地域のグループや団体との連携を推進するとともに、公募による指定管理へ移行する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣の25%をOB化

(参考)

区 分	H21年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H21)
県 派 遣 職 員	22人	39人(+77.3%)	-
当初配置職員	22人	19人(-13.6%)	約30%削減
その後の業務移管	-	20人(-)	-
プロパー職員	9人	5人(-44.4%)	約55%削減
小 計	31人	44人(+41.9%)	-
当初配置職員	31人	24人(-22.6%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	24人	25人(+4.2%)	(県派遣の約25%をOB化)
計	55人	69人(+25.5%)	-
当初配置職員	55人	49人(-10.9%)	(約10%削減)

平成30年度目標：平成21年度の嬉野台生涯教育センター及び生涯学習プラザ事業移管後の職員数と比較した目標値

「その後の業務移管」は、文教府・文化会館の運営移管（平成23年度）

(2) 県支出額の見直し（見込み）

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	5 (1)	174 (172)	+ 3,380.0% (+17,100.0%)	210	12.1%
補 助 金	234 (224)	216 (214)	7.7% (-4.5%)	(200)	(11.1%)
計	239 (225)	390 (386)	+ 63.2% (+71.6%)	210 (200)	12.1% (11.1%)

委託料は、文教府・文化会館等の運営移管等に伴う増

[改革の基本方向]

行政と民間の協働による青少年健全育成運動を推進するため、青少年団体やNPO等と連携した多様な青少年活動を推進するとともに、青少年を取り巻く今日的な課題解決に向けた先導的・専門的事業を実施する。

こどもから青年期まで一貫した健全育成施策を展開するため、「こどもの館」について、指定管理者として施設運営を行う。

「ひょうご出会いサポートセンター」について、効率的・効果的な運営を行う。

1 取組内容

(1) 多様な活動主体と連携した青少年活動の推進

青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

多様な活動主体と連携した青少年活動の支援強化を図るため、「ひょうご子ども・若者応援団」へ参画する企業や団体の一層の拡大に努め、応援団事業を通じて、青少年団体等が必要とする資源や技術、ノウハウ等を提供者との間で仲介・調整する。

また、地方青少年本部を核として、地域のニーズに応じた事業を地域の様々な実施主体と協働して実施する。

青少年活動の新たな担い手の育成

青少年団体やNPO等の活動の充実・活性化を図るため、ひょうご青少年社会貢献活動認定制度や青少年活動コアリーダー養成研修等を通じて、新たな担い手の育成を図る。

交流・ネットワークの場の提供

多様な団体、グループ、企業、行政等が必要に応じて結びつき、役割分担や協働を行うことができるよう、「青少年育成県民スクラム会議」等、交流・ネットワークの場を提供する。

(2) 「ふるさと意識」の醸成に向けた体験活動機会の充実

「ふるさと意識」醸成への支援

青少年団体、地域団体等との連携のもと、「ひょうごっ子・ふるさと塾」や「ふるさとづくり青年隊」事業の実施を通じ、青少年の「ふるさと意識」醸成を図る。

「こどもの館」の指定管理と施設運営

青少年本部が実施してきた「子どもの冒険ひろば」などの先駆的な取組みのノウハウを活かし、子どもから青年期まで一貫した幅広い健全育成施策を推進するため、県立こどもの館について、平成26年度から指定管理者として施設運営を行う。

(3) 課題を抱える青少年等への専門的な支援

神出学園の管理運営

通信制高校、フリースクール等民間施設と連携し、不登校の青少年等による自らの進路発見への支援を充実するとともに、ひきこもりの長期化等に対応するため、入学対象者について、年齢を20歳未満から23歳未満に引き上げる。

兵庫ひきこもり相談支援センター（仮称）の設置運営

ひきこもりの長期化等への対応の充実を図るため、ひょうごユースケアネット推進会議を核として、全年齢を対象とした「兵庫ひきこもり相談支援センター（仮称）」を神出学園に設置し、従来の電話相談を拡充するとともに、面接相談やアウトリーチ型の訪問支援等を展開する。

山の学校の管理運営

学校が公の施設に位置づけられることから、これまでの20年間にわたる若者の立ち直り支援の成果を活かしながら、平成26年度から指定管理者として管理運営を行う。

青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを活かし、「1日交流体験(神出学園)」「チャレンジ体験山の学校」など、学外生に対する青少年自立支援プログラムを実施する。

(4) 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

インターネット上の有害情報対策の推進

スマートフォンの急速な普及を踏まえ、携帯電話事業者との協働のもと、情報セキュリティ等の専門人材を活用し、インターネットの危険性やフィルタリングの役割と活用等について啓発するため、PTAや青少年関係団体職員向けのセミナー、親子学習会、街頭イベント等を開催する。

「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営

会員の利用状況に応じた各センターの開所日数・曜日の見直し、こうのとりの大使等のボランティアの活用拡大などにより、センターの効率的・効果的な運営を図る。

(5) 事業の展開を支える組織基盤の充実

専門的人材の確保やスキルアップ、外部人材の登用等により、組織基盤の充実を図る。

円滑な運営と充実した活動の展開のため、企業等から資金を導入するなど、自主財源を拡大する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	46人	33人(28.3%)	約40%削減
プロパー職員	14人	12人(14.3%)	約10%削減
小 計	60人	45人(25.0%)	(約30%削減)
県OB職員の活用	3人	4人(+33.3%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	63人	49人(22.2%)	(約20%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	314 (314)	164 (164)	47.8% (47.8%)	430 (400)	2.7% (9.5%)
補 助 金	128 (128)	88 (88)	31.3% (31.3%)		
基金充当額	120	200	+66.7%	80	33.3%
計	562 (442)	452 (252)	19.6% (43.0%)	510 (400)	9.3% (9.5%)

委託料・補助金は、こどもの館の運営移管(平成26年度)等に伴う増

[改革の基本方向]

芸術文化団体とのネットワークや各種文化施設との連携のもと、県民が芸術文化に触れる機会の拡大と魅力ある事業に重点化を図る。

芸術文化の拠点施設においては、県民のニーズに応える多彩な公演、魅力ある展覧会の開催に加え、青少年の体験教育やアウトリーチ活動等により、文化のすそ野の拡大や人材育成等を効果的かつ効率的に実施する。

事業収入の確保、企業協賛等の獲得により自主財源の確保に努めるとともに運営の一層の効率化・合理化を推進する。

1 取組内容

(1) 芸術文化の振興・普及の推進

事業の重点化

県民に多彩な芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化のすそ野の拡大を図るとともに、芸術文化立県“ひょうご”を担うアーティストの活動支援等に重点化する。

- ・県民が多彩な芸術文化をより身近に鑑賞・体験できる「ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業 - 」、「県民芸術劇場」、「伝統文化体験フェスティバル」などの実施
- ・新進・若手アーティストの育成支援を図るため、情報発信や発表・交流の場を提供

芸術文化団体・文化施設との連携及びネットワークの活用

多彩な芸術文化団体や文化施設とのネットワークを活かした効果的・効率的な事業を実施する。

- ・伝統文化団体が一堂に会して開催する「伝統文化体験フェスティバル」や「伝統文化体験教室」の実施
- ・舞台芸術団体と公立文化施設等とのコーディネートを行う「県民芸術劇場」の実施
- ・陶芸美術館、考古博物館、県立美術館、歴史博物館等の施設や人材を活用し、学習機会や情報を提供する「兵庫県生活文化大学」の開催

(2) 芸術文化拠点施設としての機能の発揮

芸術文化センター

県民の幅広い期待に応えるため、これまでの実績を踏まえた魅力あるラインナップを提供し、地域の賑わいづくり、人々の元気アップ・交流に貢献するとともに、県内公立施設とのネットワークによる活動や普及活動の展開を図る。

ア 県民の多様なニーズに応える多彩な主催事業の展開

- ・芸術監督プロデュースオペラ・コンサート、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会等質の高い様々な舞台芸術の提供
- ・芸術文化センター管弦楽団ミュージックキャンプなどにおける県内公立施設と連携した地域活動の展開

イ 音楽のすそ野の拡大や青少年体験教育の推進

- ・県内の中学1年生全員が本格的なオーケストラを体験する「わくわくオーケストラ教室」の開催
- ・低料金で気軽にコンサートを楽しめる「ワンコイン・コンサート」の開催
- ・芸術文化センター管弦楽団等による医療機関、福祉施設、学校等へのアウトリーチ活動の実施

ピッコロシアター

青少年の自由な創造活動を支え、地域文化の振興を図るため、優れた舞台芸術の鑑賞機会や発表の場を提供するとともに、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校の運営、ピッコロ劇団の活動等を通じて演劇のすそ野の拡大や人材育成を図る。

ア 優れた舞台公演鑑賞機会・発表の場の提供

- ・演劇、伝統芸能などの優れた舞台芸術を紹介する「ピッコロ鑑賞劇場」の開催やピッコロ劇団公演
- ・開館記念日を中心とした8月に、地域の創造活動グループに施設を開放し、発表・交流を図る「ピッコロフェスティバル」の開催

イ 演劇のすそ野拡大・人材育成の促進

- ・中学生向け公演「ピッコロわくわくステージ」や小学校公演の実施
- ・「ピッコロ演劇学校・舞台技術学校」の運営
- ・ピッコロ劇団による高校・大学での演劇指導や、民間企業・自治体職員への研修等のアウトリーチ活動の充実

ウ 情報発信の強化

- ・演劇のすそ野拡大に向けた取組みやマスコミ、外部公演への出演等多様なチャンネルを用いて、公立劇団としての意義を積極的に情報発信

横尾忠則現代美術館

横尾芸術の一大拠点として横尾忠則氏から寄贈・寄託のあった作品等について、県民に鑑賞する機会を提供するため展覧会を開催するとともに、公開制作、著名人との対談など、様々な事業を展開し、にぎわいのある美術館づくりを図る。

ア 魅力ある企画展の開催

- ・絵画からグラフィックデザインまで多岐にわたる横尾作品を通じて現代美術の魅力を発信（年4回）
- ・ミュージアムロード関係施設や国内外の美術館と連携した魅力ある企画展の開催

イ にぎわいのある美術館づくりの推進

- ・オープンスタジオを活用した、横尾氏による公開制作、横尾氏と親交のある芸術家等と横尾氏との対談、地元音楽家等によるコンサートの開催
- ・様々な媒体の活用、ミュージアムロード関係施設や国内外の美術館と連携したPRなど効果的なPRの実施

(3) 収入確保対策の推進

事業収入の確保

- ・多彩な公演、魅力ある展覧会等の開催による事業収入の確保

企業・団体等からの協賛金等の獲得

- ・企業協賛、(財)地域創造などからの各種助成、個人寄付等の獲得

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約20%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	19人	21人(+10.5%)	-
当初配置職員	19人	15人(21.1%)	約50%削減
その後の業務移管	-	6人(-)	-
プロパー職員	70人	61人(12.9%)	約15%削減
小 計	89人	82人(7.9%)	-
当初配置職員	89人	76人(14.6%)	(約20%削減)
県OB職員の活用	4人	6人(+50.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	93人	88人(5.4%)	-
当初配置職員	93人	82人(11.8%)	(約20%削減)

「その後の業務移管」は、横尾忠則現代美術館の開館(平成24年度)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	1,405 (1,242)	1,197 (1,156)	14.8% (6.9%)	1,400 (1,230)	3.2% (4.2%)
補助金	42 (42)	193 (65)	+359.5% (+54.8%)		
基金充当額	1,065	897	15.8%	830	22.1%
計	2,512 (1,284)	2,287 (1,221)	9.0% (4.9%)	2,230 (1,230)	11.2% (4.2%)

〔改革の基本方向〕

復興基金の残余分を活用し、引き続き、被災地の状況を踏まえながら、高齢者の自立支援やまちのにぎわいづくり等の事業を推進

1 取組内容

(1) 今後の事業展開

阪神・淡路大震災20周年事業への支援（平成26年度）

「ひょうご安全の日推進県民会議」が母体となって推進し、県民グループ、地域団体、女性団体、NPO、青少年、学生グループなど各界各層が協働して展開する「阪神・淡路大震災20周年事業」を支援し、震災の経験と教訓を忘れることなく地域や世代を越えて伝え続けるとともに、その後に発生した様々な災害の教訓を踏まえ、次なる大災害に備えて県民が連携してともに実践する取り組みを支援する。

残された課題に対応するための事業の実施

復興基金の残余分を活用し、引き続き、被災地の状況等を踏まえながら、以下の事業を推進する。

ただし、震災20周年の検証結果を踏まえ、平成27年度以降の事業の見直しを行う。

ア 「高齢者の自立支援」

災害復興公営住宅の高齢化率が極めて高いため、高齢者の見守り体制を継続するとともに、地域全体で高齢者を見守っていくことができるコミュニティの形成を推進

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業
- ・地域コミュニティ支援事業
- ・まちの保健室設置事業 など

イ 「まちのにぎわいづくり」

地域を活性化し、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施

- ・復興土地区画整理事業等融資利子補給
- ・復興まちづくり支援事業 など

ウ 「伝える・備える」

震災の経験と教訓を伝えるために必要な事業を実施

- ・住宅耐震改修支援事業
- ・震災の経験・教訓発信事業 など

(2) 復興基金事業の終了

助成金の支給が平成32年度まで継続するため、同年度まで事業を適切に執行する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

平成20年度末に独立した事務局を廃止（県派遣職員を廃止し、県職員が兼務により財団の事務処理に従事する体制に移行済）

(2) 県支出額の見直し（見込み）

（参考）

（単位：百万円）

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H25 年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
基金充当額	664	657	1.1%	10	98.5%
計	664 (0)	657 (0)	1.1% (±0.0%)	10 (0)	98.5% (± 0.0%)

[改革の基本方向]

フェニックス共済の加入率の当面目標 15%、最終目標 50%の達成をめざして、一層の加入促進を図るとともに、財団運営の透明性の確保に努め、効率的・効果的な運営を図る。

自然災害からの早期の自立的復興を促進するため、住宅再建に関する自助・公助の現況を踏まえ、新たに一部損壊（損害割合 10%以上）にまで対象を拡大する制度を開始する。

全国制度化に向けた国への働きかけを継続実施するとともに、自然災害への備えとしての共済制度の必要性を広く発信する。

1 取組内容

(1) 加入促進対策の推進

県民がより加入しやすい制度への定着をめざし、社会経済情勢の変化に応じた制度運営の確保とともに、制度の一層の普及を図る。

多様な広報活動の展開

- ・フェニックス共済加入促進員による単位自治会等への働きかけ
- ・県内の企業・団体等（31 団体）の協力を得た「共助に感謝キャンペーン」の実施

郵便局による取次

- ・郵便局のネットワーク（840 局）を生かした加入申込書の取次の実施

他施策連携による加入促進

- ・わが家の耐震改修促進事業の実施に合わせた共済への加入（共済加入が補助金交付の要件）
- ・神戸市すまいるネット等と連携した啓発

口コミ活動の展開

- ・既加入者や企業の協力のもとで、口コミ活動を行う「ONE TO ONE 作戦」の展開
- ・住宅・建設関係団体との連携強化による加入促進

マンション関係者の理解促進

- ・マンション共用部分再建共済制度の加入促進、分譲マンション等の共済附帯の推進

SNS など IT を活用した情報提供

- ・Facebook、Twitter などの SNS を活用した情報発信
- ・誰もが容易にアクセスし情報入手できるようホームページを刷新

(2) 一部損壊を給付対象とした制度の開始

平成25年4月13日に発生した淡路島地震の教訓を踏まえ、より多くの被災者の生活基盤の早期回復を促し、被災地域の早期再生を図るため、これまで給付の対象外であった一部損壊（損害割合10%以上）にまで給付対象を拡大する制度を開始する。

(3) 住宅再建共済制度の全国化への取組み

あらゆる機会を捉えて、全国制度化に向けた国への働きかけを継続して実施するとともに、自然災害への備えとしての兵庫県住宅再建共済制度の必要性を広く発信する。

(4) 運営の透明性の確保

ホームページでの財団の業務・財務等の公開、制度運営に関する重要事項を審議する評議員会や、給付金積立金の安全・確実な運用を図る資金運用委員会の適切な運営など、県民から信頼される財団運営を行う。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約60%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	10人	5人(50.0%)	皆 減
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人(± 0.0%)	-
小 計	10人	5人(50.0%)	(皆 減)
県OB職員の活用	1人	2人(+ 100.0%)	(県派遣の約60%をOB化)
計	11人	7人(36.4%)	(約40%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	99 (55)	129 (41)	+ 30.3% (25.5%)	110 (30)	+ 11.1% (45.5%)
計	99 (55)	129 (41)	+ 30.3% (25.5%)	110 (30)	+ 11.1% (45.5%)

委託料は、フェニックス共済加入促進員配置業務(緊急雇用)の実施等に伴う増

[改革の基本方向]

県内の社会福祉に関する活動の振興を図るため、地域福祉の担い手である市町社会福祉協議会、社会福祉施設経営者、民生委員児童委員、社会福祉関係団体等を会員とし、広域的な見地に立った地域福祉事業を展開する。

家族や地域とのつながりが希薄化し、孤立死等の問題が深刻化する中、「支え合い社会」の実現に向けた全県的な啓発活動を推進する。

要援護者の地域での自立生活を支援するため、福祉サービス利用援助事業をはじめとする権利擁護活動、生活福祉資金貸付事業について、県内市町社協と連携した取組みを進める。

福祉人材の確保に向けて、様々な機会や資源を生かした一体的な取組みを進める。

災害等緊急時にボランティアセンターが迅速・的確に対応できる体制を平素から整備するとともに、多様な主体が連携したボランティア活動等を支援する。

1 取組内容

(1) 全県的な地域福祉の推進

市町社協への支援の充実

地域福祉活動が市町域で幅広く取り込まれるよう、市町社協の地域福祉推進機能を強化する。

- ・地域福祉推進や社協経営支援に関する会議・研修の開催
- ・先導的な地域福祉活動に関する調査研究の実施、情報発信
- ・市町域で地域福祉を推進するための計画策定や重点取組みに対する個別訪問指導

民間福祉事業者への支援

社会福祉法人における経営基盤の強化を図るため、経営計画の策定等を支援する。

- ・県社協が作成した「社会福祉法人経営指針」及び「経営計画策定マニュアル」を活用したゼミナールの実施
- ・指導者の派遣による経営計画の策定支援や既計画策定法人の計画進捗管理や次期計画策定支援など策定後のフォローアップの実施

社会福祉法人の地域貢献活動への取組み支援

社会福祉法人がその施設の機能や専門性を生かし、社協等と協働して住民福祉活動を進められる仕組みづくりを支援する。

- ・先進的な事例の収集・紹介

「支え合い社会づくり」に向けた取組み

日常的な支え合い・見守り活動など地域における取組みを推進するとともに、「無縁社会」に警鐘を鳴らすための「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンを展開する。

- ・「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会の運営と幹事団体・推進団体と連携した支え合い・見守り活動の推進・啓発
- ・広報誌・ホームページ・パンフレット等による広報・啓発活動
- ・全県及び地域フォーラムの開催
- ・推進団体の加入促進、協賛金の募集、調査・研究活動

(2) 安心・安全な暮らしを支える取り組みの強化

生活福祉資金貸付事業の実施

生活福祉資金の貸付を通して、低所得者世帯や障害者世帯、高齢者世帯の自立生活を支援する。

- ・資金の貸付、生活課題の解決に向けた相談支援
- ・借受世帯に対する償還指導の促進

要援護者の権利擁護活動の推進

ア 福祉サービス利用援助事業の利用促進

判断能力に不安のある認知症高齢者や障害者の地域生活を支援するため、要援護者からの相談対応の強化や関係機関や当事者団体との連携強化を図り、地域福祉推進の視点から当事者の権利擁護を図るための本事業の利用を促進する。

- ・専門員会議・研修及び生活支援員の現任研修の実施
- ・県・市町、当事者団体、司法関係団体等の権利擁護に関する会議への参画
- ・パンフレット・県社協ホームページ・市町社協機関誌等による広報活動の実施

イ 市民後見人養成・法人後見活動の推進

判断能力が不十分な認知症の人や障害者の地域における生活を支援するため、市町域における市民後見人養成や市町社協による法人後見に対する取り組みを支援する。

- ・市民後見推進会議・研修の実施
- ・法人後見を進めようとする市町社協、市町に対する助言・訪問指導、会議への参画

ウ ひょうご若年性認知症生活支援相談センターの運営強化

若年性認知症の人・家族への生活相談を進めるとともに、市町域の若年性認知症支援体制づくりを支援する。

- ・電話・訪問による個別相談の対応
- ・家族・介護者会への支援（未組織地域における組織化支援）
- ・介護者及び支援者向け研修・会議の実施
- ・パンフレット・県社協ホームページ・関係機関の研修での啓発活動の実施

(3) 福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上

総合的な福祉人材確保対策の強化

利用者本位の質の高い福祉サービスの提供を図るため、市町単位では難しい福祉人材の確保に取り組む。

- ・福祉未経験者等への働きかけなどによる参加対象者の拡大や地方開催等による就職フェア・説明会の充実
- ・福祉現場への就職を希望する者を対象とした福祉・介護職場への理解を深めるための職場体験機会について、受入施設・事業所や体験希望者の増加を図るなど拡充

福祉人材のキャリアアップ支援

社会福祉従事者のキャリア形成に対応した新しい研修体系の構築に向けた検討を進めつつ、施設種別協議会や職能団体等との適切な役割分担のもと、連携・調整を図りながら各種研修を実施する。

- ・社会福祉従事者としての基礎的な知識・技術を身に付けるための指定管理研修の実施
- ・社会福祉に関する情勢や社会福祉施設等のニーズを踏まえた県社協独自の自主研修及び県との連携事業の実施（新任職員のOJT担当者やチームリーダーを対象とした研修及び職場研修の専任アドバイザーによる訪問支援事業の実施）
- ・介護支援専門員の養成と資質向上を図るための研修の実施（増大する資格更新に係る研修ニーズに計画的に対応）

(4) ボランティア活動への支援

災害ボランティア活動への支援

頻発する集中豪雨や今後懸念される大震災等、緊急時に迅速・的確に対応できるよう、平素からひょうごボランティアプラザと市町社協ボランティアセンターがネットワークを構築し、緊密な連携を図るとともに、蓄積してきた災害ボランティア支援に係るノウハウを広く発信する。

- ・ひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施

ボランティア活動団体等への支援

ボランティアグループ・団体・NPO等の活動を促進するため、ボランティア基金を活用し、中間支援組織を介したNPO支援や地域における多様な主体が連携した取組みへの支援に重点を置くとともに、県民ボランティア活動のすそ野のさらなる拡大を進める。

- ・ボランティア基金助成事業の実施

(5) 兵庫県福祉センターの運営

兵庫県福祉センターの指定管理者として、福祉活動の啓発・交流の促進、民間福祉団体の活動支援、地域福祉を支える人材確保・育成・養成などの取組みを行う。

旧福祉センターの跡地は、当面の間、駐車場、緑の広場として活用する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約20%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	10人	8人(20.0%)	約50%削減
プ ロ パ ー 職 員	42人	33人(21.4%)	約10%削減
小 計	52人	41人(21.2%)	(約20%削減)
県OB職員の活用	2人	4人(+100.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	54人	45人(16.7%)	(約15%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	73 (67)	35 (30)	52.1% (55.2%)	310 (210)	36.3% (47.1%)
補 助 金	414 (330)	319 (227)	22.9% (31.2%)		
基金充当額	209	513	+145.5%	290	+38.8%
計	696 (397)	867 (257)	+24.6% (35.3%)	600 (210)	13.8% (47.1%)

基金充当額は、総合支援資金事業(全額国庫)の実施等に伴う増

[改革の基本方向]

人権問題の複雑・多様化等を踏まえ、重点的・効果的な研修、啓発活動等を展開する。

1 取組内容

(1) 人権啓発事業の実施

人権尊重の理念について、県民の理解を一層深めるため、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」や「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、人権課題全般にわたる研修・啓発事業等に取り組む。

研修・啓発事業の重点化

家庭、学校、地域、職場等に応じ、多様な人権問題を身近なことと理解し実践につながるよう、効果的な研修・啓発に重点化を図る。

- ・県、市町、企業等における職員研修の実施
- ・教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修への講師派遣の実施
- ・「ヒューマンフェスティバル」や「人権週間のつどい」等の開催

効果的な啓発教材の制作

市町の住民学習会、各種研修会で活用される視聴覚教材等の充実を図る。

- ・人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行
- ・啓発ビデオ（自主事業）の制作

(2) 人権啓発拠点施設の管理運営

人権啓発の拠点施設である県立のじぎく会館について、今後ともさらなる維持管理経費の効率的執行と利用料金収入の確保など、効率的な管理運営に努める。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約20%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	9人	7人(22.2%)	約30%削減
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人(± 0.0%)	-
小 計	9人	7人(22.2%)	(約30%削減)
県OB職員の活用	1人	2人(+100.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	10人	9人(10.0%)	(約10%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	93 (24)	57 (10)	38.7% (58.3%)	90 (50)	36.6% (31.5%)
補 助 金	49 (49)	43 (43)	12.2% (12.2%)		
基金充当額	0	9	皆 増	0	± 0.0%
計	142 (73)	109 (53)	23.2% (27.4%)	90 (50)	36.6% (31.5%)

[改革の基本方向]

施設健診の利用促進や出張健診の収支改善等により、健診事業の収支改善を図る。
働き盛り世代の勤労者の健康増進を図るため、企業との協働による健康づくりの推進など、県民主体の健康づくり活動を一層推進する。
健康道場については、施設の老朽化や経営動向を踏まえ、行革期間中に施設のあり方について検討する。

1 取組内容

(1) 健診事業の強化による経営改善

質の高い健診・保健指導に積極的に取り組み、健診事業の拡充・効率化を図り、減価償却積立金の積立不足の縮減に向け、引き続き経営改善を図る。

施設健診の利用促進

[施設定期健康診断等] 平成30年度収入目標：平成24年度比7.0%増

[人間ドック] 平成30年度収入目標：平成24年度比11.0%増

- ・土曜ドック開設日の増(6～11月：2日 3日)
- ・1日あたりの胃内視鏡一次検査(経鼻内視鏡検査を含む)実施件数拡大
- ・「継続受診割引」制度の創設によるリピーター確保
- ・協会けんぽ生活習慣病予防健診の未活用事業所に対する渉外活動の強化

出張健診の収支改善

[住民総合健診] 平成30年度収入目標：平成24年度比3.0%増

[事業所健診] 平成30年度収入目標：平成24年度比3.0%増

- ・効率化を図るため、1日複数団体の健診実施の強化
- ・商工会議所・商工会健診の拡大
- ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等による委託費の削減
- ・移転整備を行った但馬支所を核とし、但馬地域での健診等の新規獲得 等

(参考) 健診事業に係る収支見込

(単位：百万円)

区 分		H19	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事業 収 支	施設健診収入	565	557	571	573	580	589	599	608
	出張健診収入	1,721	1,834	1,817	1,839	1,848	1,857	1,866	1,875
	特定保健指導収入	0	23	22	23	23	23	23	23
	事業収入計	2,286	2,414	2,410	2,435	2,451	2,469	2,488	2,506
	人件費	1,279	1,334	1,351	1,352	1,364	1,361	1,371	1,386
	その他健診事業費	978	893	931	918	920	922	925	927
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却費(A)	176	104	108	128	150	160	173	181
	事業支出計	2,433	2,331	2,390	2,398	2,434	2,443	2,469	2,494
	差 額 (B)	147	83	20	37	17	26	19	12
(累積欠損額)		202	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収 支	資本的収入(借入金)	0	0	0	0	0	0	0	0
	借入金返済	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療機器等購入	48	64	152	204	145	71	152	92
	資本的支出計	48	64	152	204	145	71	152	92
	差 額 (C)	48	64	152	204	145	71	152	92

積立可能額 (A)+(B)+(C)	19	123	24	39	22	115	40	101
当期末減価償却積立資産 (a)	109	787	780	747	774	895	941	1,048
減価償却累計額 (b)	1,127	1,348	1,317	1,239	1,175	1,300	1,436	1,563
積 立 率 (a/b)	9.7%	58.4%	59.2%	60.3%	65.9%	68.8%	65.5%	67.1%

(2) 健診結果に対するフォローアップの充実・強化

疾病発見後のフォローを行うほか、人間ドック受診者に対する保健指導の実施により、健康づくりへの新たな取組みの機会を提供するとともに受診者の継続利用の確保を図る。
診療機能の活用や専門医療機関との連携

- ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施
- ・継続しての治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介

保健師、管理栄養士、健康運動指導士による保健指導の充実

- ・人間ドック受診者への当日保健指導実施枠の拡大
- ・事業所等へ出張事後指導の実施

(3) 特定健診・特定保健指導への対応

平成 20 年度から医療保険者に義務化された特定健診・特定保健指導に対応して、精度の高い健診と質の高い保健指導を実施し、県内の他の健診機関を先導する役割を担う。

- ・「健康増進プログラム」を活用した一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導の実施
- ・被扶養者特定健診の新規獲得

(4) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進

県民、関係団体、行政が一丸となって健康づくりに取り組む「健康ひょうご21県民運動」の推進団体として、引き続き、県民主体の健康づくりを支援するための事業等を展開する。
県民主体の健康づくりを支援する事業の展開

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議の開催
- ・健康づくり推進員の設置・育成
- ・健康体操や食の健康等県民運動の普及啓発
- ・県民運動実践活動に対する助成
- ・企業との協働による健康づくりの推進
 - ・「健康づくりチャレンジ企業」に対するメールマガジン等による健康情報の提供、研修会の開催等
 - ・中小企業、健康保険組合等に対する健康増進プログラムを活用した健康づくりの普及啓発等
- ・県・市町が実施するがん検診受診の普及啓発と連携し、受診率向上を推進

こころのケアセンターと連携したこころの健康問題への取り組み

- ・定期健診受託企業のうち、希望企業に対する、こころのケアセンターによるストレス検査の同時実施

(5) 健康道場の運営改善

各種広報媒体等を活用したPR強化や閑散期割引等により利用促進を図るとともに、施設の老朽化等を踏まえながら今後の施設のあり方について検討する。

今後の施設のあり方の検討

- ・施設の老朽化や経営動向を踏まえながら施設のあり方について検討

各種広報媒体等を活用したPR強化

- ・メールによる暑中見舞い、道場便りの送付によるリピーターの確保
- ・「生活習慣改善日帰りコース」の「走る県民教室（体験コース）」への登録

団体（健保組合、共済組合等）を対象とした渉外活動の展開
 ・健保組合、共済組合等との間で施設利用契約を引き続き締結

年末年始営業及び閑散期利用料金の設定

- ・年末年始営業（12月29日～1月3日）の実施
- ・閑散期（11月～1月の3か月間）利用料金の設定

「開設30周年記念事業」の継続

- ・30%割引「特別割引クーポン券」の発行
- ・学生割引の実施

（参考）収支見込

（単位：人・千円）

区分	H19	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用延べ人数	6,009	5,720	4,686	4,686	4,686	4,686	4,686	4,686
事業収入	108,893	82,319	76,315	76,606	76,606	76,606	76,606	76,606
事業支出	108,893	70,917	71,430	71,547	71,574	71,601	71,628	71,655
収支差額	0	11,402	4,885	5,059	5,032	5,005	4,978	4,951

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約30%をOB化

ただし、医師、看護師等医療職員については、法令等の配置基準を基本として、業務量に応じた適正配置を行う。

（参考）

区分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	13人	5人(61.5%)	約50%削減
プロパー職員	67人	64人(4.5%)	約10%削減
小計	80人	69人(13.8%)	(約15%削減)
県OB職員の活用	1人	6人(+500.0%)	(県派遣の約30%をOB化)
計	81人	75人(7.4%)	(約10%削減)

(2) 県支出額の見直し（見込み）

（参考）

（単位：百万円）

区分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	86 (85)	73 (69)	15.1% (18.8%)	120 (120)	51.8% (51.6%)
補助金	163 (163)	83 (83)	49.1% (49.1%)		
基金充当額	0	29	皆増	20	皆増
計	249 (248)	185 (152)	25.7% (38.7%)	140 (120)	43.8% (51.6%)

[改革の基本方向]

ひょうご仕事と生活センター事業や中小企業従業員共済事業など、引き続き勤労者福祉施策を充実強化する。

県立施設の管理運営について、引き続き指定管理者として、効率的な運営に取り組むとともに、利用者サービスの向上を推進する。

1 取組内容

(1) 勤労者福祉施策の充実強化

政労使の協調と一体的な取組みにより、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の取組みの充実を図るなど、中小企業勤労者の福祉向上に資する以下の施策を引き続き推進する。

ひょうご仕事と生活センター事業

従業員の仕事と家庭の両立支援や働き続けやすい職場環境づくりなど、WLBを全県的に推進するため、従来の普及啓発等の事業に加え、WLBの取組みを行う企業等の量的拡大や質的向上を重点的に推進する。

ア WLBに取り組む企業等の新たな発掘

- ・WLB推進員による宣言企業(WLB取組企業)の拡大推進
- ・HP、フェイスブックの運営、企業向け情報誌の発行
- ・WLBの一層の拡大を図るWLBフェスタやWLB地域セミナーの開催

イ 各企業等のレベル(段階)に応じた支援

- ・WLB推進に係る相談対応や研修の企画・実施
- ・企業内で中心的にWLB推進に取り組むキーパーソンの養成講座の実施
- ・WLB推進の課題や進捗状況が確認できる評価指標を策定し、一定水準を満たす企業を認定する自己点検・認定制度の活用促進

ウ WLB推進のための企業助成

- ・育児・介護等による離職者の再就業を支援するための助成金の拡充
- ・育児休業・介護休業取得者の代替要員確保のための助成金の交付
- ・女性等の就業促進に向けた職場環境整備に対する助成金の交付

中小企業従業員共済事業

勤労者の福祉の向上を図るため、中小企業単独では実施することが困難な共済事業への加入促進に取り組む。

- ・加入促進キャンペーンの実施や提携店の開拓・充実など、加入促進策を強化
- ・勤労者ニーズの調査を踏まえ、労働環境の向上等に関するメニュー等の拡充

勤労者福祉融資事業

勤労者教育支援資金融資制度の利用者数の向上を目指し、効果的な広報や制度の充実に取り組む。

労働相談事業

労使連携による専門的な労働相談の拠点として、雇用・就労形態の多様化に的確に対応できるよう、相談機能の充実に取り組む。

ひょうご労働図書館

県内唯一の労働分野の専門図書館として、時代の変化に対応した新しい働き方など勤労者のニーズに応じた情報を迅速かつ的確に提供する。

(2) 県立施設の管理運営の効率化

中央労働センター、姫路労働会館

労使団体や入居団体等との緊密な連携を図りつつ、エントランスホール等を活用した勤労者等の文化作品展の開催や健康づくり教室等の実施により利用者サービスの向上を推進するとともに、運営の効率化を図る。

但馬ドーム

山陰海岸ジオパークや夢但馬2014と連携を図るなど、但馬観光ともタイアップしながら、但馬ドームフェスティバル等の自主企画事業の開催や世界規模のスポーツ大会等の誘致等により利用者サービスの向上を推進するとともに、運営の効率化を図る。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

県立施設の管理運営の効率化等により、県派遣職員等及び県支出額を縮減する。

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣の約10%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	7人	5人(28.6%)	-
当初配置職員	7人	3人(57.1%)	約70%削減
その後の業務移管	-	2人(-)	-
プロパー職員	56人	14人(75.0%)	約80%削減
小 計	63人	19人(69.8%)	-
当初配置職員	63人	17人(73.0%)	(約80%削減)
県OB職員の活用	3人	3人(± 0.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	66人	22人(66.7%)	-
当初配置職員	66人	20人(69.7%)	(約75%削減)

「その後の業務移管」は、ひょうご仕事と生活センターの設置(平成21年度)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	51 (49)	34 (33)	33.3% (32.7%)	390 (50)	+519.0% (18.0%)
補助金	12 (12)	288 (17)	+2,300.0% (+ 41.7%)		
基金充当額	322	291	9.6%	240	25.5%
計	385 (61)	613 (50)	+ 59.2% (18.0%)	630 (50)	+ 63.6% (18.0%)

補助金は、ひょうご仕事と生活センター事業(法人県民税の超過課税)の実施等に伴う増

[改革の基本方向]

全県的な唯一の「中小企業支援センター」として中小企業の総合的な支援を推進する。
 オンリーワン企業創出や起業・新事業展開への重点的支援を実施する。
 小規模企業者の設備導入支援、商店街支援等による地域産業活性化を推進する。
 最先端の科学インフラや県の支援策を活用した企業誘致の推進及び「ひょうご海外ビジネスセンター」を通じた県内企業の海外事業展開を支援する。

1 取組内容

(1) 中小企業の総合的な支援の推進

全県的な唯一の総合的「中小企業支援センター」及び「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、支援ネット構成機関との連携強化を図りながら、商工会議所・商工会等の市町域の支援機関では実施していない広域的、専門的な事業等を実施し、中小企業の多様な支援ニーズに対応した総合的な支援を推進する。

また、個別商業者への経営支援機能強化、異業種間連携や新分野等を視野に入れた販路開拓支援の機能強化等のため、組織の再編を図る。

区 分	支 援 内 容
基本的な事業	<ul style="list-style-type: none"> 多様な経営課題に対応するため総合相談窓口を開設 販売戦略、コストダウン、人材育成等の経営課題を解決するため専門家を派遣 月刊産業情報誌、メールマガジン、ホームページ等により支援情報等を提供
広域的な事業	<ul style="list-style-type: none"> 市町域を越えた都市と農村の連携促進を図るため農商工連携支援を実施 県全域を対象としてビジネスマッチングや起業家支援を実施
専門的な事業	<ul style="list-style-type: none"> 小規模企業者等の設備投資を支援するため設備貸与事業等を実施 下請中小企業を支援するため取引斡旋、取引商談会の開催等を実施
先導的な事業	<ul style="list-style-type: none"> 担保の不足する中小企業を支援するためひょうご中小企業技術・経営力評価制度を実施 意欲ある女性の新たな活力を引き出すため女性起業家支援を実施 次世代の兵庫を担う成長企業を創造するためファンドによる支援を実施
中核機関としての事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域を支えるオンリーワン企業を創出するため成長期待企業への集中的支援を実施

(2) 「中小企業支援ネットひょうご」の連携強化によるオンリーワン企業の創出

地域を支えるオンリーワン企業を創出するために、「中小企業支援ネットひょうご」構成機関との役割分担・連携強化により、高い潜在成長力を有する成長期待企業を支援する。

区 分	支 援 内 容
構成機関との役割分担による支援	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所・商工会等が日常的相談対応の中から掘り起こした企業に対して、活性化センターが専門家派遣、販路開拓の支援等により集中的支援を実施
構成機関との連携による支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域特有の課題やニーズを踏まえた異業種交流を支援するとともに、大企業のニーズとそのニーズに対応できる中小企業を掘り起こしたオープンイノベーションの推進により、成長期待企業と大企業の新たな取引や技術提携等の促進を支援
計画立案能力・信用力向上支援	<ul style="list-style-type: none"> 経営革新計画の承認取得やひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用して成長期待企業の計画立案能力や金融機関等への対外的な信用力向上を支援
販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> 商談会・展示会への参加促進により成長期待企業の販路開拓を支援

(3) 起業・新事業展開への重点的支援

新規事業や新分野への進出を促進するため、特に女性起業家への支援を充実するほか、引き続き、事業化・成長段階など企業の各段階に応じたきめ細かな支援を展開する。

区 分	支 援 内 容
起業段階への支援	・女性起業家の新規事業開発や新規事業展開の立ち上げ経費の補助の充実 ・起業家等への無利子貸付
事業化・成長段階への支援	・ビジネスマッチングの開催による資金調達や販路開拓支援 ・研究開発や新規事業開発に取り組む中小企業への無利子貸付 ・中小企業者と農林漁業者が連携した新商品・新サービスの開発への助成

(4) 地域産業活性化の推進

小規模企業者の設備投資支援の継続

国においては小規模企業者等設備導入資金制度の平成 26 年度末廃止が決定しているが、兵庫県内においては同制度のニーズが高いことから、国による検討状況を注視しつつ、小規模企業者の設備導入に支障を来さないように万全を尽くす。

- ・代替措置について、国に対する要望等を引き続き実施
- ・国による十分な代替措置が講じられない場合、新たな支援策についても検討

商業振興施策の効果的な推進

商業振興については、県民の利便性向上、現場感覚を取り入れた事業実施が求められるため、県所管部局の職員を活性化センター職員に併任し、商店街情報の集約、施策の企画立案、施策展開を効果的に実施する。

(5) 企業誘致の推進

最先端の科学インフラ等の活用、ワンストップサービスをアピールした企業誘致を推進する。

- ・「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を総合窓口として、最先端の科学インフラや充実した県の支援策を活用した企業誘致を推進
- ・国内外企業の立地選定から実際の工場建設や操業に関する行政手続きまでの様々なニーズに即応したワンストップサービスを展開

(6) 県内企業の海外事業展開支援

国内経済の縮小懸念等を踏まえ、「ひょうご海外ビジネスセンター」等を通じた県内企業の海外事業展開を積極的に支援する。

また、JETRO 神戸や JICA 関西、神戸市アジア進出支援センター等との連携強化による効果的な支援を推進する。

- ・「ひょうご・神戸投資サポートセンター」及び「ひょうご海外ビジネスセンター」を神戸商工貿易センタービルへ移転し、神戸市アジア進出支援センター、JETRO 神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネス・スクエア（仮称）」として事業展開
- ・「ひょうご海外ビジネスセンター」において、関係機関や専門家を紹介
- ・アジア 5 カ国 7 か所の「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」及び県海外事務所（5 カ国 5 か所）と連携し、現地情報の収集・提供や個別案件に対する相談対応
- ・海外展開を検討する県内中小企業が行う実現可能性（F / S）調査に対する助成

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約20%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	30人	27人(10.0%)	-
当初配置職員	30人	25人(16.7%)	約50%削減
その後の業務移管	-	2人(-)	-
プロパー職員	15人	11人(26.7%)	約30%削減
小 計	45人	38人(15.6%)	-
当初配置職員	45人	36人(20.0%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	2人	1人(50.0%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	47人	39人(17.0%)	-
当初配置職員	47人	37人(21.3%)	(約30%削減)

「その後の業務移管」は、ひょうご海外ビジネスセンターの設置(平成24年度)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	2 (2)	12 (12)	+ 500.0% (+ 500.0%)	320 (310)	42.5% (41.6%)
補 助 金	555 (529)	286 (282)	48.5% (46.7%)		
基金充当額	546	104	81.0%	40	92.7%
計	1,103 (531)	402 (294)	63.6% (44.6%)	360 (310)	67.4% (41.6%)

[改革の基本方向]

青少年の科学技術への関心低下に対する危機感の高まり等を踏まえ、県との連携を緊密にしながら、学術研究助成事業、科学技術に関する普及・啓発事業等を推進する。
次世代成長分野やものづくり分野の産業技術の高度化について産学連携を中心とした取組みを推進する。

1 取組内容

(1) 総合的な科学技術の振興

学術研究助成事業の実施

生活や産業の高度化を推進するため、県内に在勤・在住する研究者が行う創造的・萌芽的な研究から応用的・実用的段階までの研究開発に対し、学術研究助成を実施する。

科学技術に関する普及啓発事業の充実

一般県民への科学技術理解を促進するとともに、青少年の科学技術への関心を高めるため、科学技術に関する普及啓発事業の充実を図る。

- ・工場見学や科学学習体験を行うひょうご科学技術ミュージアム事業の開催地域の拡大
- ・科学者などの専門家と県民が少人数で気軽に科学などの話題を語り合えるサイエンスカフェの実施
- ・最新の科学技術をわかりやすく解説するひょうご科学技術ビュッフェセミナーの拡充（年1回 年2回開催）

学術研究助成顕彰者の表彰制度の検討

研究意欲の向上と科学技術の発展を図るため、過去に学術研究助成を受けた者の中から、その後の研究で顕著な業績を挙げた研究者を表彰する制度の創設について検討する。

(2) 地域企業の技術開発力の強化・育成

播磨を中心とした兵庫県内の企業の技術開発力を一層高めるため、県立大学や工業技術センター、商工会議所等の関係機関との連携を強化し、企業に対する支援事業の充実を図る。

- ・研究開発型企業等の技術ニーズと県立大学の研究シーズのマッチングの場の提供
- ・商工会議所と共同でセミナー、研究会、企業視察等を実施
- ・中小企業等が取り組む新技術、新製品の研究開発事業に対する助成金の交付

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

県OB職員の活用：県派遣職員のうち一定数のOB化も検討

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	10人	3人(70.0%)	約50%削減
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人(± 0.0%)	-
小 計	10人	3人(70.0%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	2人	1人(50.0%)	(± 0.0%)
計	12人	4人(66.7%)	(約40%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	357 (332)	20 (20)	94.4% (94.0%)	10 (10)	97.2% (97.0%)
補 助 金	0 (0)	0 (0)	± 0.0% (± 0.0%)		
基金充当額	0	61	皆 増	50	皆 増
計	357 (332)	81 (20)	77.3% (94.0%)	60 (10)	83.2% (97.0%)

[改革の基本方向]

関係機関と連携してスーパーコンピュータ「京」を中核とするスーパーコンピューティング研究教育拠点を形成し、計算科学分野の振興や新産業の創出を図る。
高度計算科学研究支援センターを拠点に、FOCUS スパコン等を活用して企業の技術高度化を支援し、シミュレーション技術の普及による産業活性化を図る。
ポスト「京」の開発等の動向を踏まえ、今後の事業展開を検討する。

1 取組内容

高度計算科学研究支援センターを運営し、国、理化学研究所、大学、産業界等との連携強化を図り、スーパーコンピュータの産業利用、シミュレーション技術の普及による産業の活性化を推進する。

- (1) 「京」を中核とするスーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）の形成
- ・「京」の運営組織（HPCI コンソーシアム）へ参画し、企業ニーズを HPCI の運営に反映
 - ・「京」の活用による先導的な研究成果のホームページ等での情報提供を通じて産業界へ普及
 - ・理化学研究所、県立大学、神戸大学等との連携によるシミュレーション人材育成事業の推進
 - ・「京」を活用した最先端研究へ助成するとともに、成果報告会やパネル展示等を通じた研究成果の地域還元に向けた普及啓発の実施

- (2) 高度シミュレーション技術の普及による産業活性化

- ・企業の自社所有が困難な高性能スパコン（FOCUS スパコンや HPCI 産業利用加速用スパコン）を企業に提供し、スパコンの産業利用を促進

（参考）FOCUS スパコンの利用状況

区 分	H23 年度(実績)	H24 年度(実績)	H25 年度(計画)
利用法人数	56 法人	98 法人	110 法人

- ・技術的な指導・助言やソフトウェア事業者とのコーディネートなど専門スタッフのサポートを通じ、各企業のニーズに応じた技術高度化を支援
- ・企業コンサルティングの実施やトップセミナーの開催等を通じたスパコン先進事例の普及啓発によるスパコン利用企業層の拡大

- (3) ポスト「京」の開発等の動向を踏まえた事業の検討

国等におけるポスト「京」の開発や将来の HPCI のあり方検討の動向を踏まえ、今後の事業展開を検討する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

- (1) 県派遣職員等の見直し

（参考）

区 分	H19年度	H25年度(実績)
県 派 遣 職 員	-	3人(皆 増)
プ ロ パ ー 職 員	-	0人(-)
小 計	-	3人(皆 増)
県OB職員の活用	-	0人(-)
計	-	3人(皆 増)

平成20年1月22日設立

- (2) 県支出額の見直し（見込み）

（参考）

（単位：百万円）

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H25 年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	0 (0)	26 (0)	皆 増 (± 0.0%)	40 (40)	+ 3,900.0% (+ 3,900.0%)
補 助 金	1 (1)	76 (76)	+ 7,500.0% (+ 7,500.0%)		
計	1 (1)	102 (76)	+ 10,100.0% (+ 7,500.0%)	40 (40)	+ 3,900.0% (+ 3,900.0%)

補助金は、高度計算科学研究支援センターの開設等に伴う増

[改革の基本方向]

県国際交流協会は広域団体としての機能を重点化し、市町国際交流協会の相互連携や地域資源の有効活用の促進等により、担い手としての市町国際交流協会を支援し地域での国際交流・多文化共生の取組みを推進する。

県内企業の海外販路拡大等を支援するため、海外事務所の経済機能を強化するとともに、海外展開拠点としての事務所の幅広い活用を推進する。

諸外国との交流推進、地域経済・産業のグローバル化を推進するため、留学生・研修生の積極的な受入を推進する。

1 取組内容

(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化

市町協会との連携の枠組みとして「ひょうご国際交流団体連絡協議会」を設立（平成25年6月）し、市町協会の相互連携やN G O等との連携により、地域での国際交流・多文化共生の取組みを推進する。

外国人児童生徒等への母語・日本語教育の支援

- ・県内各地域において、ボランティア団体等との共催による外国人児童生徒のための日本語・母語教室や教科学習教室、外国人県民のための日本語教室の開催、ボランティア支援者の養成や研修を実施

外国人県民への生活支援事業の強化

- ・市町協会やN G O等と連携した外国人県民相談の実施
- ・外国人県民への生活相談や生活関連情報の提供等を強化するため、医療機関や日本語教室、外国人相談窓口等、ホームページでの多文化生活ガイドを充実
- ・「ひょうご国際交流キャラバン事業（試行）」等による多文化交流イベントの実施等を通じ、県民の国際理解を促進

(2) 海外事務所の運営

海外事務所の経済機能の強化

県内企業の海外販路拡大等を支援するため、ひょうご国際ビジネスサポートデスク、JETROやJICA等との連携を図りながら、現地における日系製品販路、商習慣、各種制度（法務・税務・労務等）に係る専門家ネットワークの構築のほか、企業・団体等への個別相談、出展・商談等に係る現地支援の実施などの経済活動を戦略的に展開する。

また、引き続き、関西広域連合構成団体との共同利用についても推進していく。

友好・文化・観光交流の推進

草の根レベルの友好交流や観光プロモーションなどの観光交流の支援など、現地事務所ならではの活動を展開するとともに、各種展示会開催や文化関連事業の実施など、海外展開拠点としての事務所の積極的活用を推進する。

(3) 留学生等の受入拡大を通じた国際交流・協力事業の推進

新興国からの留学生等の支援強化

東南アジア新興国をはじめ幅広い国・地域からの留学生や研修生の受入拡大に向け、奨学金の支給や受入機関等と連携した研修事業等の取組みを推進する。

訪日教育旅行の促進

学校交流コーディネーターや誘致促進員の設置等により、広東省をはじめとする中国、香港、台湾、韓国等からの訪日教育旅行を促進する。

外部資金を活用した事業展開

JICAとの連携による青年研修事業など、外部資金を活用した事業展開を図る。

(4) 安定的な事業実施

今後も安定的に基金を活用した事業を継続実施していくため、事業内容の重点化、実施方法の効率化を推進する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約20%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	29人	19人(34.5%)	-
当初配置職員	29人	18人(37.9%)	約50%削減
その後の業務移管	-	1人(-)	-
プロパー職員	10人	0人(皆 減)	皆減
小 計	39人	19人(51.3%)	-
当初配置職員	39人	18人(53.8%)	(約60%削減)
県OB職員の活用	0人	1人(皆 増)	(県派遣の約20%をOB化)
計	39人	20人(48.7%)	-
当初配置職員	39人	19人(51.3%)	(約50%削減)

「その後の業務移管」は、香港経済交流事務所の設置(平成24年度)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	611 (611)	261 (261)	57.3% (57.3%)	280 (270)	59.7% (61.1%)
補 助 金	83 (83)	28 (28)	66.3% (66.3%)		
基金充当額	318	234	26.4%	230	27.7%
計	1,012 (694)	523 (289)	48.3% (58.4%)	510 (270)	49.6% (61.1%)

(6) 公社等

(公財)兵庫県営林緑化労働基金

[改革の基本方向]

林業労働者の確保・育成を図るため、退職一時金給付事業、林業振動障害特殊健康診断、森林整備担い手対策基金事業、林業労働力確保支援センター事業等を引き続き実施する。

1 取組内容

(1) 退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）

加入実績のない林業事業体に対し加入の働きかけを行うとともに、既加入の林業事業体に対しても特に新規就労者の追加加入を働きかけるなど、加入促進に努め、加入者数を維持する。

(参考)

区 分	H19年度(実績)	H23年度(実績)	H24年度(実績)	H25年度(見込)	H26～H30年度
加入者数	418人	372人	362人	350人	350人

(2) 林業振動障害特殊健康診断事業

チェーンソー等による振動障害予防のため、林業労働者に対する健康診断を実施する。

(3) 森林整備担い手対策基金事業

森林整備担い手対策基金の運用益を活用して、新規参入者支援、技術向上支援等の対策を実施する。

- ・新規参入者に対し賃貸住宅家賃の補助により住宅確保を支援
- ・資格取得・技能講習費の補助など林業技術者の技能取得を支援

(4) 林業労働力確保支援センター事業

林業労働力の確保・育成を図るため、「林業労働力確保支援センター」として、事業体への指導や若手技術者の研修等を実施する。

- ・林業労働力育成協議会の開催、事業体への事業合理化に関する指導・相談活動の実施
- ・林業の専門知識や技能の習得のための研修を実施

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)
県 派 遣 職 員	0人	0人(±0.0%)
プロパー職員	1人	1人(±0.0%)
小 計	1人	1人(±0.0%)
県OB職員の活用	1人	1人(±0.0%)
計	2人	2人(±0.0%)

(2) 県支出額の見直し（見込み）

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
補 助 金	2 (1)	50 (1)	+ 2,400.0% (± 0.0%)	1 (1)	50.0% (± 0.0%)
基金充当額	32	36	+ 12.5%	30	6.3%
計	34 (1)	86 (1)	+ 152.9% (± 0.0%)	31 (1)	8.8% (± 0.0%)

補助金は、森林・林業人材育成加速化事業（全額国庫）の実施に伴う増

〔改革の基本方向〕

漁業者の生産活動を促進し本県水産業の発展に寄与するため、効果的な種苗放流の検討を行うとともに、漁業者ニーズに見合う種苗生産を実施することで栽培漁業を持続的に推進する。

生産技術開発など種苗の量産化へ向けた取組みを推進するとともに、事業収益の確保に向けた有償化等を検討する。

1 取組内容

(1) 栽培漁業の推進

平成23年3月に策定された「兵庫県第6次栽培漁業基本計画」に基づき、引き続き栽培漁業センターの管理運営を行う。

次期栽培漁業基本計画（平成28～32年度）では、ウチムラサキなどを含め、漁業者から種苗生産ニーズを幅広く聴取し、将来にわたって栽培漁業を牽引していく新規魚種の検討を行う。

これまでに種苗生産試験に取り組んできたキジハタ、アサリ等については、生産技術開発を進め、量産化に向けた取組みを推進する。

マダイ、ヒラメ等の既存種苗についても、漁業者ニーズに配慮し、生産数量の増強を図る。

また、量産化の水準に達した魚種については、養殖種苗としての活用を検討するとともに、事業収益のさらなる確保に向けて種苗の有償化等を検討する。

(参考) 第6次栽培漁業基本計画における役割分担

県：中回遊性魚種（マダイ、ヒラメ等魚種）の種苗生産
技術指導と普及

業界：定着性種（クルマエビ、ガザミ等甲殻類、アワビ、サザエ等貝類）の種苗生産
中間育成と放流

貝類の種苗生産については、高度な技術を要することから、県と業界が共同で生産し、業界に有償配布している。

(参考) 兵庫県第6次栽培漁業基本計画

区 分	年間目標生産数量(千尾) (目標)	H24生産数量(千尾) (実績)
魚 類(マダイ等)	2,300	2,124
甲殻類(ガザミ等)	12,500	12,511
貝 類(アワビ等)	400	401

(2) 試験研究機関との連携

水産技術センターの調査分析結果から、稚魚放流効果の再検証を行い、放流場所に魚礁や増殖場を活用するなどの新たな視点を加えることにより、効果的な種苗放流の仕組みを検討する。

また、水産技術センターと連携し、新規魚種の生産技術開発などに取り組む、栽培漁業の持続的な推進を目指す。

(3) 海洋保全事業等

引き続き、漁場環境の保護に資するための廃ノリ網処理対策や漁業操業の安全を確保するための海難防止対策等を実施する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減
(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	1人	0人(皆 減)	±0.0%
プロパー職員	17人	16人(5.9%)	約10%削減
小 計	18人	16人(11.1%)	(約10%削減)
県OB職員の活用	1人	4人(+300.0%)	(±0.0%)
計	19人	20人(+ 5.3%)	(約10%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	180 (180)	142 (138)	21.1% (23.3%)	180 (180)	±0.0% (±0.0%)
計	180 (180)	142 (138)	21.1% (23.3%)	180 (180)	±0.0% (±0.0%)

[改革の基本方向]

防災・減災対策の強化等に伴い今後増加が見込まれる業務量に対応するため、まちづくり技術部門の積算業務において、事務所間における業務量の平準化を図るなど、さらなる効率化を推進する。

下水道部門における包括的民間委託の導入効果の検証等を踏まえ、運営のさらなる効率化を推進するとともに、厳しい電力需給状況に対応するため、太陽光発電設備の導入効果を検証し、更なる省エネ・節電対策を推進する。

埋蔵文化財発掘調査事業について、人員不足により発掘調査への対応に支障をきたしている市町もあることから、市町事業等の受託を検討する。

1 取組内容

(1) まちづくり技術部門

安定的な経営に向けた取組み等

従来からの受託業務に加え、老朽化対策工事や長寿命化計画策定業務を受託するとともに、さらなる効率化等を推進する。

- ・大規模工事、特殊工事に加え、排水機場等の電気・機械設備や橋梁等の大規模構造物の老朽化対策工事、砂防堰堤等の防災施設工事の積算・工事監理業務を受託
- ・市町の老朽化対策に対するワンストップ相談窓口を設置するとともに、市町の橋梁等の長寿命化修繕計画策定を受託
- ・防災・減災対策の強化等に伴い今後増加が見込まれる業務量に対応するため、事務所間の業務量を調整

技術・ノウハウの継承

職員の技術力の向上を図るため、若手職員等への技術継承を図るとともに、県・市町職員を対象とした研修を実施する。

- ・設計・積算の実務指導等、県OBの技術やノウハウを若手職員等に継承
- ・コンクリート構造物や橋梁等の点検・維持管理・施工や災害復旧等に関する専門分別の各種技術研修を開催し、県・市町等職員の技術力向上を支援

(2) 下水道部門

包括的民間委託による運営の効率化等

全7処理場に導入した包括的民間委託の導入効果の検証等を踏まえ、契約更新時に仕様書の改善等を行うなど、運営のさらなる効率化を推進する。

(参考) 包括的民間委託の導入状況

平成 21～23 年度：3 施設（武庫川上流・加古川上流・加古川下流浄化センター）

（平成 24～26 年度：2 巡目の契約）

平成 22～24 年度：2 施設（武庫川下流・揖保川浄化センター）

（平成 25～27 年度：2 巡目の契約）

平成 23～24 年度：2 施設（兵庫東・兵庫西流域下水汚泥広域処理場）

（平成 25～27 年度：2 巡目の契約）

また、引き続き市町の下水道の長寿命化について、計画策定業務を受託する。

省エネ・節電対策の推進

厳しい電力需給状況に対応するため、省エネ・節電対策に取り組むとともに、武庫川下流浄化センター・揖保川浄化センターにおいて運転を開始した太陽光発電設備の導入効果を検証し、他の処理場への導入を検討する。

(3) 埋蔵文化財発掘調査への支援

- ・引き続き、社会基盤整備事業との調整等を効率的に実施するため、埋蔵文化財発掘調査事業を実施
- ・県教育委員会からの受託に加え、人員不足により発掘調査への対応に支障をきたしている市町もあることから、市町事業等の受託を検討

(4) 組織の効率化

管理部門のスリム化も含め、組織の効率化を推進する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約40%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県派遣職員	83人	69人(16.9%)	-
当初配置職員	83人	47人(43.4%)	約65%削減
その後の業務移管	-	22人(-)	-
プロパー職員	92人	75人(18.5%)	約20%削減
小 計	175人	144人(17.7%)	-
当初配置職員	175人	122人(30.3%)	(約40%削減)
県OB職員の活用	14人	44人(+214.3%)	(県派遣の約40%をOB化)
計	189人	188人(0.5%)	-
当初配置職員	189人	166人(12.2%)	(約20%削減)

「その後の業務移管」は、埋蔵文化財調査業務の移管(平成24年度)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委託料	11,340 (47)	12,514 (3)	+10.4% (93.6%)	13,780 (3)	+20.6% (97.5%)
補助金	82 (72)	67 (67)	18.3% (6.9%)		
基金充当額	38	26	31.6%	20	47.4%
計	11,460 (119)	12,607 (70)	+10.0% (41.2%)	13,800 (3)	+20.4% (97.5%)

委託料は、埋蔵文化財調査業務の受託(平成24年度)に伴う増や
流域下水道維持管理事業費等の増

[改革の基本方向]

航空の優位性が発揮できる東京直行便等の長距離路線への対応や施設の多面的利用の検討、空港イベント等交流事業への積極的な参画など空港の利活用を促進する。
平成 17 年度に単年度黒字化、平成 18 年度末で累積損失解消を達成しており、引き続き安定的経営の維持に努める。

1 取組内容

(1) 空港利活用の促進

ターミナルビルと周辺施設が魅力ある施設となるよう、適正な維持管理に努めるとともに、空港の利活用を促進する。

ターミナルビルの利用促進

- ・企業、団体等への利用の働きかけ等により、多目的ホール等会議室の利用を促進

但馬～羽田直行便実現に向けた取組み

- ・但馬～伊丹～羽田路線を活用したツアー商品の P R

施設の多面的利用の促進

- ・海上保安庁に対する訓練等による利用の働きかけ
- ・豊岡市と連携した太陽光発電事業の推進
- ・広域搬送拠点（大規模災害時の負傷者の搬送、受入拠点）設置への協力

交流事業の継続

- ・但馬空港フェスティバル、空の自然教室、但馬空港開港 20 周年イベントへの参画

(2) 業務のさらなる効率化

多目的ホール等会議室の利用促進や県行革にあわせた職員給与等人件費の削減、光熱水費、広告宣伝費等の節減に努めながら、単年度黒字を継続し、安定的経営を維持

(3) 空港本体とターミナルビルとの一体運営

民活空港運営法を踏まえ、平成 26 年度中には、空港本体の運営を行い、ターミナルビルとの一体的運営を図る。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

県 O B 職員の活用：県派遣職員の削減相当分を O B 化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	2人	2人(±0.0%)	約50%削減
プ ロ パ ー 職 員	0人	0人(±0.0%)	-
小 計	2人	2人(±0.0%)	(約50%削減)
県OB職員の活用	0人	0人(±0.0%)	(派遣減相当分をO B化)
計	2人	2人(±0.0%)	(±0.0%)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	69 (69)	62 (62)	10.1% (10.1%)	380 (380)	+ 450.7% (+ 450.7%)
補 助 金	0 (0)	0 (0)	± 0.0% (± 0.0%)		
計	69 (69)	62 (62)	10.1% (10.1%)	380 (380)	+ 450.7% (+ 450.7%)

委託料・補助金は、空港本体の運営実施（平成 26 年度中）等に伴う増

[改革の基本方向]

県の港湾施設の管理業務は、公共性を維持しつつ、港湾利用者のニーズに応じた迅速かつ柔軟な対応が求められることから、引き続き公共的性格を有する企業形態により、港湾施設の効率的な運営を行い利用者サービスの向上を図るとともに、阪神港が国際コンテナ戦略港湾であることも踏まえ、より一層の埠頭利用の促進を図る。

1 取組内容

(1) 利用者へのサービス向上

- ・埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能な高度な技能を持つクレーンオペレーターを継続的に確保し、顧客満足度の向上を図る。
- ・引き続き、上屋等の老朽施設の修繕に努めるなど適切な維持管理を実施するとともに、耐用年数に達した上屋の建替えを計画的に進める。

(2) 埠頭利用の促進

阪神港が国際コンテナ戦略港湾であることを踏まえ、阪神港への集荷促進を図る内航フィーダー網の充実強化など、県・姫路市等と連携して、臨海部立地企業等に働きかけ、さらに埠頭やクレーンの利用を推進する。

- ・姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、臨海部に立地する企業等への働きかけなどポートセールス活動を積極的に実施
- ・県等と連携し、クレーン等の使用料の軽減など港湾利用の促進につながる支援策を検討

2 県派遣職員等の見直し

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	0人	0人(± 0.0%)	-
プロパー職員	15人	13人(13.3%)	約10%削減
小 計	15人	13人(13.3%)	(約10%削減)
県OB職員の活用	1人	1人(± 0.0%)	(±0.0%)
計	16人	14人(12.5%)	(約10%削減)

[改革の基本方向]

「安全・安心な住まいづくり」の実現に向けて、法律に基づく登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関等として、中立性・公平性を確保しながら、住宅・建築に関する先導的事業を推進する。

耐震改修促進法の改正に伴い、今後増加が見込まれる既存建築物の耐震診断・耐震改修計画の評価業務に対し、センター内に設置している「耐震診断改修計画評価委員会」の活動強化等により適切に対応する。

1 取組内容

(1) 良質な住宅ストックの確保

安全で安心な住まいづくりの推進

住宅建築に関する審査・検査業務を総合的に行い、安全で安心な住まいづくりを支援する。

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務の実施
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務の実施
- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等の実施
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅登録審査業務の実施

ひょうご住まいサポートセンター事業の推進

良好な住宅の建築等を促進するため、住情報の提供、住まいの普及啓発事業等を実施する。

- ・住宅に関する各種相談や助言の実施
- ・マンション管理組合等へのアドバイザー派遣
- ・兵庫県居住者支援協議会の事務局としての高齢者向け住み替え相談会等の開催
- ・古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣

(2) 建築物の安全・安心の確保

既存建築物の良好な維持保全

建築災害の防止や建築物の安全性の確保を図るため、建築防災に関する各種事業を推進する。

- ・特殊建築物の定期調査・報告の指導業務の実施
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務の実施

耐震偽装問題の再発防止

建築基準法に基づき、指定構造計算適合性判定機関として判定業務を実施する。

耐震改修促進法の改正による耐震診断の義務づけへの対応

耐震改修促進法の改正に伴い、今後増加が見込まれる既存建築物の耐震診断・耐震改修計画の評価業務に対し、センター内に設置している「耐震診断改修計画評価委員会」の活動強化等により適切に対応する。

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約20%をOB化

(参考)

区 分	H19 年度	H25 年度(実績)	H30 年度目標 (対 H19)
県 派 遣 職 員	12 人	5 人(58.3%)	約 30%削減
プロパー職員	6 人	4 人(33.3%)	約 15%削減
小 計	18 人	9 人(50.0%)	(約 20%削減)
県OB職員の活用	16 人	13 人(18.8%)	(県派遣の約20%をOB化)
計	34 人	22 人(35.3%)	(約 10%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19 年度 (うち一般財源)	H25 年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30 年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	256 (15)	25 (10)	90.2% (33.3%)	20 (10)	92.2% (33.3%)
計	256 (15)	25 (10)	90.2% (33.3%)	20 (10)	92.2% (33.3%)

[改革の基本方向]

粒子線治療装置を新設する施設に対し、県立粒子線医療センターと治療装置メーカーが保有する専門性の高い医療ノウハウと技術力を付加価値の高いサービスとして一体的に提供することにより、新規施設の円滑な立ち上げや、安全かつ効率的な治療の展開を支援する。

1 取組内容

(1) 支援施設へのコンサルティングの推進

コンサルティング対象施設に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施することにより、当該施設の円滑な開設をサポートする。

(参考) 支援施設・主な支援内容

施設名	所在地	稼働時期	主な支援内容
慈風会津山中央病院	岡山県 津山市	H28予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設計画に対する助言、指導の実施 ・ 治療技術の提供、機器の調整 ・ 医師、放射線技師等の研修の実施
伯鳳会大阪暁明館病院	大阪府 大阪市	H28予定	

(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進

支援施設を継続的に確保するため、新たに粒子線治療を計画する医療機関に対し、県立粒子線医療センターと治療装置メーカーが有する高い粒子線治療ノウハウの活用による支援効果について、医療専門家の立場から積極的に提案する。

また、県立粒子線医療センター視察施設等に対し、各施設の計画を具体化するために必要な技術情報等を提供するなど、支援対象施設の掘り起こしを図る。

2 県派遣職員等の見直し

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)
県 派 遣 職 員	-	3人(皆 増)
プ ロ パ ー 職 員	-	0人(-)
小 計	-	3人(皆 増)
県OB職員の活用	-	0人(-)
計	-	3人(皆 増)

平成23年11月1日設立

[改革の基本方向]

幅広い競技団体や市町体育協会が加盟する総合的なスポーツ振興団体として、県行政との連携を図りながら、生涯スポーツの普及や競技力の向上及び障害者スポーツへの支援等県民スポーツの総合的な振興を一層推進する。

学校給食への地場産物の積極的な供給等学校給食の充実を図るとともに、食に関する体験学習の実施など地産地消の促進を含めた食育支援を推進する。

1 取組内容

(1) 県民スポーツの総合的な振興

県や関係機関と連携し、以下の事業に重点的に取り組む。

生涯スポーツの普及

- ・事務局内の広域スポーツセンター機能により、スポーツクラブ21ひょうごに対しクラブアドバイザー派遣やアシスタントマネジャー養成講習会等の支援を実施
- ・地域スポーツとトップスポーツの連携を図るため、選手育成・強化事業等を通じて地域で育成されたアスリートが引退後地域の指導者として活躍する好循環サイクルを拡充

競技力の向上

トップレベルの選手の育成・強化、ジュニア選手の発掘・育成、高度な専門的能力を有する指導者の養成に取り組み、高い競技水準を維持・向上させ、国民体育大会での継続的な入賞を目指す。

障害者スポーツへの支援

障害者スポーツ協会と連携し、優秀選手の表彰を実施するとともに、障害者スポーツとスポーツクラブ21ひょうごとの連携が図られるよう全県スポーツサミット等により啓発に取り組む。

2020東京オリンピック・パラリンピック等への対応

- ・2020東京オリンピック開催に向け、県、各競技団体等と連携し、オリンピックの出場が期待できるジュニア世代の育成等に取り組むとともに、海外チームのキャンプ誘致について働きかけを実施
- ・障害者スポーツ協会等と連携し、パラリンピック開催に向けた機運を醸成
- ・関西広域連合と連携し、関西ワールドマスターズゲームズ2021開催に向けた協力を実施

(2) 県立施設の管理運営

運営の合理化・効率化を継続実施するとともに、各施設の特色や県民の健康志向の高まりを踏まえた多彩な講座等を開設する。

(参考) 県立施設の指定管理獲得実績等

年 度	施 設 名 (契 約 期 間)
H22 年度指定	円山川公苑 (H23 ~ H27)
H23 年度指定	海洋体育館、総合体育館、弓道場 (H24 ~ H26)
H24 年度指定	武道館 (H25 ~ H27)

(3) 学校給食物資供給事業及び食育支援の推進

運営の効率化

安全・安心な学校給食用物資を提供するとともに、引き続き配送業務や一部倉庫管理業務の民間委託により運営を効率化する。

食育支援の推進

- ・県産原材料を使用した食材の開発に取り組むとともに、地場産物安定供給委員会を設置し、学校給食への地場産物の積極的な供給を検討
- ・各種講習会の実施、児童・生徒を対象とした食に関する体験学習の実施など地産地消の促進を含めた食育支援を積極的に実施

2 県派遣職員等及び県支出額の見直し

(1) 県派遣職員等の見直し

県派遣職員：事務事業の見直し、事業執行の効率化により削減

プロパー職員：一般行政部門類似業務従事職員について退職不補充を基本に削減

県OB職員の活用：県派遣職員の約10%をOB化

(参考)

区 分	H19年度	H25年度(実績)	H30年度目標 (対H19)
県 派 遣 職 員	36人	12人(66.7%)	約40%削減
プ ロ パ ー 職 員	22人	16人(27.3%)	約25%削減
小 計	58人	28人(51.7%)	(約30%削減)
県OB職員の活用	2人	2人(± 0.0%)	(県派遣の約10%をOB化)
計	60人	30人(50.0%)	(約25%削減)

(2) 県支出額の見直し(見込み)

(参考)

(単位：百万円)

区 分	H19年度 (うち一般財源)	H25年度 (うち一般財源)	H25/H19 増減率	H30年度 (うち一般財源)	H30/H19 増減率
委 託 料	373 (364)	251 (251)	32.7% (31.0%)	550 (550)	23.9% (23.0%)
補 助 金	350 (350)	262 (262)	25.1% (25.1%)		
基金充当額	224	90	59.8%	90	59.8%
計	947 (714)	603 (513)	36.3% (28.2%)	640 (550)	32.4% (23.0%)